

平成

2・4

1990. 4. 15

建産連ニュース

第44号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

目 次

◆巻頭言	1
◆平成2年度県当初予算の規模並びに部局別事業の概要	2
◆建設労働者の職業生涯モデルに関する研究会報告	9
◆テクノグリーンエリア整備計画の概要(その2)	12
◆「21世紀を展望した街づくり」(その30・上里町)	18
◆ 〃 (その31・入間市)	19
◆事業報告	
(1) 平成2年新年賀詞交換会	21
(2) 建設業経営講習会(毛利 猛氏)	22
(3) 時局講演会(岡村和夫氏)	23
(4) 職業生涯モデルプランの説明会	24
◆理事会・委員会報告	25
◆告知板	
(1) 住宅性能保証制度の活用について	26
(2) 週休2日制導入に伴う会館等の閉館について	26
◆企画シリーズ・県内史跡名勝めぐり⑥	
(1) 城・館跡探訪(その3)	27
◆建産連だより	
(1) 会員団体の動静	29
◆全国建産連だより	33
◆連合会日誌	34
(物価調査会案内広告)	(28)

建産連の なすべき課題 THESIS

人の生活に住宅は必要不可欠ですが、現代社会の生活は居住のための建物に止まらず、学校やオフィスも、あるいは工場、倉庫、病院のような建物もなくしてはならないものです。

これらの建物はいうまでもなく建設産業が造り出すものですが、その利用目的に従って内外に施される様々な付随設備の整備も例外ではありません。

また、建物の敷地となる土地の流通や造成も当然のことですが、公共施設と呼ばれる道路や堤防、あるいは橋梁、ダム、公園、上・下水道といったものまで、その築造の基礎となる調査、測量、設計等を含め、すべて建設産業の所産以外の何ものでもありません。

このように、人の生活や社会活動は建設産業とのかかわりなしには全くあり得ず、また建設産業は個人の住環境整備から広く社会資本の整備に至るまで、計り知れないほどの重要な役割を担っています。

しかし、これほど重要な役割を担い、かつ果している建設産業でありながら、県内業界の企業規模はいずれも小規模で、経営は絶えず不安にさらされているのみか社会的評価や発言力は依然として低く、しかもこの産業に携わる就業者の労働条件も決して恵まれていないのが現実の姿です。

建産連は、このような現状を打破し、魅力と活力のある建設産業を築いて社会的評価を高め、よりよく社会に貢献することを目的に県内建設関連団体を結集した組織です。

一つひとつの団体の力だけでは弱くとも、連合組織の力を結集すればその力の強さは飛躍的に増大するはずです。

私たち建産連は、団体相互の連携、協調を一層高め、社会的使命を深く自覚しながら大胆かつ勇気をもって、企業構造の改善や近代化に挑戦し、建設産業の明るい展望を開くよう努力します。

建産連の SLOGAN 活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

事業場で働く者が一緒に振り返 えって見よう労働安全衛生を

今泉 康次

今なお続いている高水準の公共投資、活発な民間設備投資等により、働く者の人手不足に対して、事業では作業効率を重要視する上で、人間尊重を優先した労働安全衛生がなおざりになっていないだろうか。

「災害は忘れた頃にやってくる。」、昭和46年5月に起きた大阪千日デパートの火災、昭和47年11月に起きた熊本大洋デパートの火災、平成2年1月に起きた東北新幹線御徒町トンネル工事の事故、もう二度と起してはならないこの大惨事と言いながら、この3日に起きた尼崎長崎屋スーパーの火災で多くの犠牲者まで出した大惨事がまた起きてしまった。

この大惨事をなぜ未然に防止できなかったのだろうか。労働安全衛生法で、労働災害を防止するための技術基準で、事業者が講ずべき措置として

- ① 機械、器具その他の設備、爆発性の物、引火性の物等及び電気、熱その他のエネルギーによる危険防止
- ② 掘削等の作業方法及び高所等の場所等に係る危険防止
- ③ 原材料、ガス、粉じん、酸素欠乏空気、放射線、騒音、振動、異常気圧、排気、排液等による健康障害の防止
- ④ 作業場についての通路、床面等の保全、換気、採光、

照明、避難その他労働者の健康、風紀及び生命の保持

- ⑤ 労働者の作業行動から生じる労働災害の防止
- ⑥ 重大事故発生時において、労働者の救護に関する措置がとられる場合における労働災害の防止

これらの基準は、事業者が自ら使用する働く者の危険等を防止する上で、最小必要限度の法的措置であり、不幸にして有事となった場合、法的に落度がないからとコメントしても、人間尊重優先という社会的道義の上において、事業者の責任は重大なものがあると思います。

近年、事業場の規模が大型化、複雑多岐化しているので、わずかな不注意が一瞬にして大惨事をもたらし、人命や財産に多大な損害をもたらす危険性が増大しているなかで、詳細にわたっての自主的な労働安全衛生対策を講ずる必要があると思います。

また、避難通路に障害物はないか、防災設備の作動に支障はないか、酸欠のおそれある場に給排気装置がしてあるか、有事の場合を想定した消火活動と避難訓練を実施したか等について、わかりきっていることと思いますが、ここで、もう一度「事業場で働く者が一緒に振り返えって見よう労働安全衛生を。」お願いする次第であります。

(筆者は、(社)埼玉県空調衛生設備協会々長)

平成2年度県当初予算の規模 並びに部局別事業の概要

県の平成2年度当初予算の規模は、一般会計1兆2,125億8,200万円で、対前年度当初比980億9,000万円増、伸び率では8.8.％と景気の好況に支えられ過去10年間で3番目の伸びとなった。また、特別会計は流域下水道ほか12会計で2,329億4,944万4千円（前年度比1.3％減）、公営企業会計は水道用水供給事業ほか5会計で1,443億3,830万7,000円（同11.4％増）の合わせて1兆5,898億6,975万1,000円となり、対前年度当初比7.4％の増である。内容は、「さいたま新都心整備事業」をはじめ、県中期計画で重要施策として盛り込んだプロジェクトが具体化の段階に入ってきたことを伺わせるほか、公共事業では県費単独事業を拡大、道路、公園など生活基盤整備、高齢化社会に備えての対策が多く盛り込まれた積極投資型予算となっている。

編成の基本方針並びに特徴

平成2年度予算編成に際し県は、その重点事項として、①「さいたま新都心」整備など21世紀に向けた地域づくりの施策②「インダストリアルビジネスパーク」（仮称）など産業振興拠点整備③道路、公園など生活基盤の整備充実④高齢化社会の到来に備えて福祉対策の推進⑤環境保全対策の推進など7項目を掲げ予算面への反映を図った。

平成2年度予算の特徴は、持続する経済活動の好況による県財政の健全化を背景に、歳出面全般が積極実施型となっており、新規事業が目白押し、「さいたま新都心」整備が具体化に一步前進（現地に「新都心建設事務所」の開設等）をはじめ、秩父リゾート地域整備も本格化等大型プロジェクトが一斉に開花の様相にある一方、

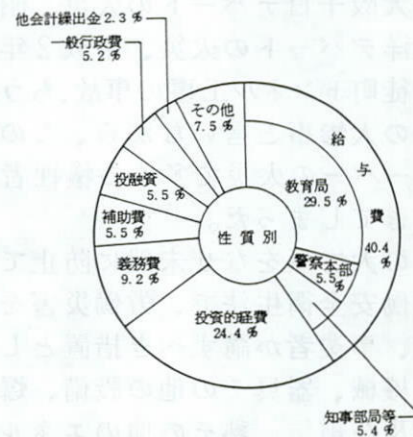
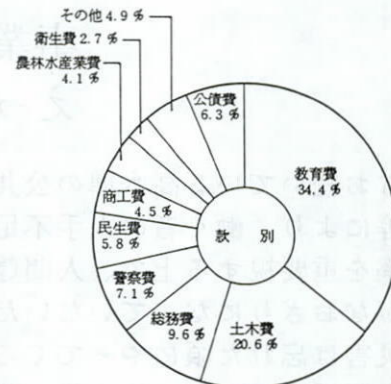
公共事業、特に県単独事業の重点的推進で、道路、河川、街路、公園等県民の生活基盤づくりの速度をあげるとともに交通安全対策、災害防除、環境保全に対する重点予算の配分が目立つ内容となっている。

平成2年度予算に盛られた部局別予算並びに主な事業概要は、次のとおりである。

（カッコ内数字は当該事業予算、単位・千円）
企画財政部

新規事業及び重要施策（関係分抜萃）

- ・政府機関等移転促進費（12,810）＝多極分産型国土形成を踏え、政府機関等の県内移転の具体化へ向けての整備費。
- ・総合行政計画策定費（81,417）＝県の新長期構想の一部見直し（平成3年3月をメド）
- ・土地政策形成推進費（10,454）＝国土利用



計画県計画の見直し及び計画的開発の方針整備。

- ・全県航空写真撮影及び集成写真図作成費（120,656）＝県土の現況等を把握、諸計画の企画・立案に資するため。
- ・秩父リゾート地域整備推進費（18,836）＝基本構想に関する調査研究、イベント振興の助成等。

・さいたま新都心中心施設整備推進費（78,609）＝中核施設埼玉コロシウム等の整備具体化の検討。

・地下鉄7号線整備推進費（9,472）＝早期実現に必要な調査及び関係機関との調整。

・常磐新線建設促進費（216,764）＝整備主体の設立、基本計画策定に必要な調査。

・地域航空推進費（50,419）＝中核ヘリポートの整備及び必要な調査。

・水上交通推進費（66,353）＝発着施設の整備及び事業化に必要な調査。

・リニアモーターカー導入促進費（10,772）＝国土庁と合同、核都心環状リニア構想調査。

・県東西交通網整備促進費（9,128）＝所沢～大宮～越谷方面の実現化方策の調査等。

・ダム建設対策費（5,026,103）＝秩父3ダム（滝沢、浦山、合角）の建設促進に伴う水没関係者の生活再建対策及び水源地地域整備事業の実施。

総務部

新規事業及び関係重要施策

・庁舎・周辺整備基礎調査事業費（16,087）＝県庁舎の老朽化、狭隘化が進むなかで現状及び問題点等の調査。

・埼玉県自動車税事務所春日部支所（仮称）設置費（47,854）＝自動車検査登録事務所が春日部市に新設されることに伴い、隣接地に支所設置のための所要経費。

・自治セミナーハウス（仮称）附属スポーツ施設整備費（66,241）＝建設場所秩父郡荒川村

大字白久地内、管理ハウスはRC造1階建、96㎡、駐車場2,000㎡。

・パスポートセンター拡張整備（26,001）＝申請窓口の増設及びロビーの拡張。

県民部

新規事業及び関連主要事業

・平和資料館（仮称）建設準備事業費（68,647）＝設計コンペで採用作品に基づく実施設計並びに資料の収集・調査等。

・県民芸術劇場（仮称）建設設計費（286,116）＝実施設計、敷地内の埋蔵文化財調査等。

・県民活動総合センター（仮称）建設費（第2期分、2,786,790）＝第2期事業としてアリーナ棟、宿泊棟、茶室、和室等を建設。

・生活科学センター（仮称）情報システム基本設計費（4,789）＝センター主要機能である消費生活情報システムの基本設計。

生活福祉部

・障害者リハビリテーションセンター増床設計費（137,814）＝増床に伴う実施設計（新病棟120床約11,000㎡）

・同上センター施設整備（15,954）＝プール配管改修工事費。

・こどもの国基本構想調査費（7,500）＝基本調査。

環境部

・広域廃棄物埋立事業推進費（543,336）＝未買収用地の確保、処分場施設工事等。

・自然学習センター（仮称）整備（28,849）＝実施設計及び展示設計。

・県営射撃場建設（191,709）＝用地造成工事、管理道路工事。

・自然公園等施設整備（102,159）＝大輪・三峰自然研究路整備、国立公園登山道の補修、標識の更新、市町村事業補助。

・ふるさと歩道整備（34,871）＝歩道1コースの整備、歩道管理委託費等。

・国民休養地整備（258,276）＝美の山公園再整備（山頂プロムナード、駐車場）、日中友好記念館（仮称）整備（188,211）RC造平屋建、建築面積1,107㎡（展示室、收藏室、事務室、売店ほか）、平成2～3年度継続、4年にオープン。

・防災基地整備（10,589）＝キャンプ朝霞跡地整備及び越谷基地維持管理。

・防災教育センター（仮称）建設（19,799）＝地質調査及び基本設計。

・地盤沈下監視測定費（127,609）＝精密水準測量延1,555km、観測27カ所46井等。

・地盤沈下観測井整備（91,173）＝春日部観測所地質調査、騎西観測所設置工事2井（250m、100m）、久喜観測所改修。

衛生部

・坂戸保健所（仮称）建設（58,665）＝2年継続一年次分、総予算265,857、庁舎増築RC造2階建延500㎡。

・循環器病センター（仮称）建設（62,707）＝県立小原療養所敷地内、地質調査及び基本設計。

・動物指導センター浦和支所建設（61,863）

= 2年継続1年次分、総予算 303,927、建物 420 m²。

・衛生短期大学学生会館（仮称）建設（676,654）= R C造3階建、延 1,730 m²。

商工部

・工業試験場等整備事業（11,251）=工業技術センター（仮称）建設（平成2～3年度基本設計、実施設計、4～5年度建設、平成6年度供用開始。

・テクノグリーンセンター整備（39,592）=実施計画策定、事業主体整備等。

・さいたまインダストリアルビジネスパーク（仮称）整備（50,000）=第3セクター設立準備、実施設計（平成3年度着工、同5年度完成予定）

・ショッピングモール整備事業（20,420）=施設設置）=施設設置補助（岩槻市中央商店会地区及び春日部市上町一番街地区

・工業技術センター（仮称）整備（11,251）=基本設計～実施設計（平成4～5年度建設、同6年度供用開始）

労働部

・川口高等技術専門校建設（1,326,263）=現校舎建て替え R C造4階建、延 5,480 m²、平成3年4月開校。

・外国人労働問題相談費（4,232）=外国人の就労問題に関する相談、企業に対する啓発指導。

・婦人能力開発センター（仮称）建設調査（1,000）=用地選定、施設等検討。

農林部

・21世紀の森整備事業（177,810）=自然観察路整備延長10,740m（131,400）、橋梁架換・橋長30m（44,000）、野鳥の森、生産の森整備5ha（2,410）

・林道開設（1,274,620）=公共13路線12km、県単15路線7km。

・既設林道改良整備事業（974,357）=改良事業（公共）3路線1km、（県単）53路線8km（390,424）。舗装事業公共2路線3km、県単48路線30km（442,352）、防災対策事業県単17路線5km（140,800）

・治山事業（2,246,467）=公共治山（1,991,792）復旧治山、予防治山、地すべり防止等8事業。県単（241,900）小規模治山、集落環境整備治山。

・県民の森整備事業（57,310）=休息所1棟、管理道路築造1,250m、作業道整備500m、駐車場整備1箇所、標識整備24基。

・県宮かんがい排水事業（2,827,000）=基幹的用排水路施設新設又は改良（継続10地区）用水路工8,600m、末端管水路30ha、排水機場3箇所。

・県宮農道整備事業（23,214）=一般農道整備（継続1地区）表層工1,374m。

・県宮は場整備事業（4,220,000）=農地の集団化、汎用耕地化（継続26地区）463ha、（新規4地区）測量試験。

・県宮干拓地等農地整備事業（580,000）=クリーク等沼地の埋立及び区画整理（継続2地

区）17.8ha、護岸1,121m。

・県宮畑地帯総合土地改良事業（1,272,000）=継続6地区、排水路工4,700m、区画整理111ha。

・県宮ため池等整備事業（238,920）=継続4地区、トンネル工375m、余水吐2箇所、新規1地区、余水吐1箇所。

・県宮地盤沈下対策事業（424,000）=機能低下した用排水路施設の新設、改修（継続1地区）支線用水路2km。

・県宮水田農業確立排水対策特別事業（513,000）=継続8地区排水路工896m、排水機場2箇所、新規1地区排水路工200m。

・県宮湛水防除事業（1,091,800）=継続3地区排水機場3箇所、新規1地区全体実施設計一式。

・見沼用水合理化関連受託事業（661,800）=見沼土地改良区からの受託、継続5地区用水路工4,960m。

・桜井奈倉2期農免道路受託事業（171,700）=小鹿野町から受託、継続1地区橋桁20本。

・団体宮土地改良事業（3,457,102）=県宮事業対象外の中規模の土地基盤整備事業でかん排事業継続5地区、新規5地区、農道整備継続22地区、新規16地区、土地改良総合整備継続30地区、新規1地区、農林総合整備継続17地区、新規5地区、ため池等整備継続2箇所、新規3箇所ほか。

・県費単独土地改良事業（1,578,306）=317地区。

・水と緑のプロムナード21整備事業(50,100) = 見沼代用水沿線の総合的環境整備、遊歩道、サイクリングロード整備。

土木部

平成2年度事業を概観すると、国道140号花園～熊谷間4車線化事業、同254号小川バイパス、長瀬トンネル(延長750m)、押切橋(橋長1,044m)の各工事の完成が見込まれるほか、合角ダムは仮排水路の着工で本格工事に入る。小森川ダム(両神村大字小森地先に多目的ダム)の実調、権現堂調節池にさいたま120年記念事業として大噴水(噴水高36.6m)の建設等の計画のほか、懸案の建設残土対策として「建設残土利用システム」を策定し、残土の有効対策の推進——などがある。

以下、主な事業の予算並びに概要を列記する。

・道路改良(21,577,500) = 県単(10,690,500) 所沢入間線ほか172路線245箇所、公共(9,201,000) 国道122号ほか13路線23箇所、特殊改良一種(1,309,000) 秩父荒川線ほか7路線10箇所等。

・道路の舗装新設(2,152,000) = 県単(512,000) 所沢入間線ほか35路線39箇所、公共(1,640,000) 国道122号ほか4路線7箇所。

・橋梁の整備(5,659,000) = 県単(1,123,000) 浦和越谷線吸橋ほか38橋、公共(4,536,000) 深谷東松山線押切橋ほか16橋。

・緊急地方道路(改築)整備(6,452,000) = 松戸草加線ほか50路線59箇所。

・自転車道の建設(427,000) = 江戸川自転

車道ほか1路線3箇所及び芝川自転車道。

・交通安全対策(1,384,000) = 踏切除却(300,000) 針ヶ谷岡線ほか1路線2箇所、交通渋滞解消(1,084,000) 交差点改良浦和東村山線ほか23路線32箇所。

・舗装道維持修繕(7,433,500) = 県単(6,481,000) 指定修繕316箇所延長82.0km、通常修繕延長2,946.3km、公共(815,000) 補修国道254号新座市ほか13箇所延長9.7km。

・交通安全対策(道路維持課所管・5,900,000) = 歩道整備16箇所1.5km、自転車歩行車道225箇所14.8km、歩道改良36箇所3.2km、横断歩道橋7箇所、地下横断歩道1箇所(長瀬町地内)

・交通安全施設1種(4,415,000) = 自転車歩行者道整備吉川町ほか87箇所17.2km、交差点改良、視距改良。

・交通安全施設2種(278,000) = 道路標識、道路照明灯。

・緊急地方道路(維持)整備(1,073,000) = 舗装補修(586,500) 和光市ほか10箇所6.4km、災害防除、自転車歩行者道整備(486,500) 神泉村ほか4箇所1.2km及び所沢市ほか4箇所1.4km。

・橋梁維持修繕(1,501,000) = 県単(1,100,000) 川口市上の橋ほか89橋(落橋防止、再塗装、一般修繕)、公共(401,000) 妻沼町刀水橋ほか2橋(床版補強、再塗装)

・道路台帳整備(393,000) = 境界測量及び工事に伴う台帳補正。

・「道の日」記念行事(1,140) = 8月10日

道の日のPRと記念行事の実施。

・河川の改修(23,727,043) = 河川修繕(75,000) 大落古利根川ほか3河川の護岸290m、浚渫16,400㎡、中小河川改修(3,726,000) 芝川ほか7河川の河道改修1,840m、橋梁9橋ほか、小規模河川改修(551,000) 越辺川ほか10河川の河道改修280m、橋梁3橋ほか、河川局部改良(336,000) 元小山川ほか19河川の河道改修890m、橋梁2橋ほか、河川激特緊急事業(2,256,000) 新方川、鴨川継続の河道改修920m、橋梁5橋、調節池1箇所ほか、河川維持修繕(1,352,500) 鴨川ほか117河川の雑草刈払い、浚渫等、住宅宅地関連公共施設河川整備(4,499,160) 鴨川ほか5河川の河道改修4,665m、橋梁3橋ほか。河川改修(4,181,383) 国道16号以北の河川43河川の河道改修7,290m、橋梁10橋、都市河川改修(6,400,000) 国道16号以南33河川の河道改修8,100m、橋梁14橋ほか堰一式工。

・多目的遊水池事業(1,830,000) = 綾瀬川(深作遊水池)ほか2河川。

・総合治水対策(8,441,600) = 特定河川事業(7,829,800) 新河岸川ほか14河川の河道改修3,500m、道路橋6、鉄道橋2橋ほか用地。特定河川流域総合整備(300,000) 吉川調節池の用地、流域調節池事業(249,400) 新河岸川、中川、綾瀬川の調節池建設用地、測試等。流域貯留浸透事業(44,400) 県立和光高校、所沢西高校、杉戸農業高校の3箇所のほか単独費で越谷高校1箇所。

・河川環境整備（809,000）＝堆積ヘドロの浚渫等実施。

・土木災害復旧（153,200）＝63年～元年度災害箇所平成2年度施行分。

・ダム建設（7,738,500）＝合角ダムの仮排水路、用地補償、付替道路。権現堂調節池の川妻給排水機場、護岸工、大野ダムの地質調査、小森川ダムの地質調査。

・権現堂大噴水整備事業（130,000）＝さいたま120年記念事業の一環として域内に大噴水（噴水高36.6m）を建設。

・砂防施設（1,041,500）＝流路工、護岸工、床固工等81箇所。

・通常砂防（2,089,000）＝流路工、ダム工等38箇所。

・地すべり、急傾斜地崩壊対策（324,200）＝地すべり対策（112,000）集水ボーリング、水路工等4箇所。急傾斜地崩壊対策（154,000）擁壁工5箇所。同県単（58,200）擁壁工、水路工等7箇所。

・建設残土対策推進費（7,800）＝建設残土に関する調査検討。

住宅都市部

平成2年度予算に盛り込まれた主な事業を見ると、さいたま新都心関係事業が始動、街路、下水道等の基盤整備に着手するのをはじめ、(仮)スポーツ文化公園公式ラグビー場スタンドの建設、(仮)秩父ミュージックパークの小音楽堂、野外劇場の建設、大宮公園県営硬式野球場建設及び周辺整備、(仮)所沢航空記念館の建設等のほか、

県都市基本計画策定調査をはじめ、緑地保全地区候補地調査、民間宅地開発実態調査、既存県営住宅長期活用計画策定調査等が組上りのぼっている。以下、主要事業予算並びに事業概要を列記する。

・伊奈モデルタウンの建設（741,423）＝土地区画整理事業（694,543）施行面積225,4ha、北部地区宅地造成（46,880）企業局からの受託。

・土地区画整理事業の推進（3,922,715）＝市町及び組合が施行する事業に対する補助並びに貸付。

・市街地再開発の促進（1,242,854）＝事業実施又は調査等に対する助成。

・街路の整備（23,189,462）＝街路整備（6,885,062）52路線、緊急地方道路（街路）整備（5,410,000）24路線。街路改良（5,265,000）15路線。立体交差築造（724,000）2路線。鉄道高架事業（3,940,600）東武伊勢崎線（草加～越谷）。住宅宅地関連公共施設（街路）整備（581,000）3路線。

・公園等施設整備（1,155,449）＝県営公園（22公園）、緑道及びサイクリングコースの整備。

・大宮公園双輪場改修（256,992）＝第1号スタンド改築の基本～実施設計及び旧施設解体工事。

・(仮)スポーツ文化公園整備（1,356,850）＝ラグビー場、テニスコートの給排水、電気設備等。

・公式ラグビー場スタンド建設（862,402）

＝継続2年事業の終年次分。

・(仮)秩父ミュージックパーク建設（582,970）＝造成工事及び修景施設。

・(仮)秩父ミュージックパーク小音楽堂、野外劇場建設（507,359）＝小音楽堂（600人収容）、野外劇場（10,000人収容）、2年度～4年度継続の一年次分、総事業費1,230,328千円。

・(仮)加須はなさき公園建設（1,144,965）＝敷地造成及びプール施設整備。

・北本観察自然公園建設（170,725）＝修景施設、園路及び広場の整備。

・県営公式野球場周辺施設整備（1,377,603）＝平成2～4年度継続事業一年次分、総事業費8,324,248千円、計画概要RC造3階建、延11,920㎡、スタンド面積約7,906㎡、収容人員24,000人（うち内野17,000人）。ナイター設備（照明塔6基）、スコアボード（電光掲示）、スタンド下は本部室、記者室、ロッカー室、ブルペン等。周辺施設は休憩舎、日本庭園、池及び駐車場等。

・大宮公園事務所建設（94,323）＝2年継続の終年次分、総事業費275,221千円。

・(仮)所沢航空記念館建設（1,022,000）＝平成2～4年度継続の一年次分、総事業費5,230,200千円。建築概要SRC造一部幕構造、延約5,000㎡。エントランスホール、展示室、研修室、航空シアター、売店、管理事務室ほか。

・埼玉ワイルドフラワーパーク整備（25,530）＝吉見総合運動公園。

・公園施設整備（2,402,100）＝秋ヶ瀬公園

ほか県営10公園。

・砂川堀都市下水道整備（2,020,000）＝砂川堀流域の雨水排除ほか。

・流域下水道管理費（8,995,904）＝荒川左岸南部・同北部、荒川右岸、中川及び古利根川流域下水道の維持管理。

・荒川左岸南部流域下水道（10,236,000）＝継続5年次支出分。

・荒川左岸北部流域下水道（268,000）＝継続5年次支出分。

・荒川右岸流域下水道（11,248,000）＝継続5年次支出分。

・中川流域下水道（9,331,000）＝継続5年次支出分。

・古利根川流域下水道（180,000）＝継続5年次支出分。

・荒川上流流域下水道（738,000）＝川本町ほか2町、継続5年次支出分。

・市野川流域下水道（416,000）＝滑川町ほか1町、継続2年次支出分。

・住宅宅地関連公共施設（流域下水道）整備（376,000）＝中川流域中川幹線。

・県営住宅の管理（8,595,353）＝県営住宅19,836戸等の維持管理。

・住宅建設資金融資事業（7,346,757）＝住宅の新築、増築、購入資金の貸付（新築730戸、賃貸用共同住宅50戸、地域優良木造住宅30戸）

・公営住宅用地取得事業（8,021,701）＝県営住宅用地。

・公営住宅建設（9,625,586）＝63年度継続

3年次支出分（422,173）中層82戸、元年度継続2年次分（5,433,077）中層528戸、2年度～4年度継続一年次分（3,770,336）中・高層607戸。

・既設公営住宅改善事業（607,195）＝元年度継続2年次分（103,640）増築42戸、2年度事業（503,555）増築144戸。

・既有建物（建築・設備）劣化診断事業（15,000）＝既有建物各施設の劣化状況実態調査。

・さいたま新都心街路整備（88,722）＝測量、調査、設計。

・さいたま新都心下水道事業（51,760）＝測量、調査、設計。

教育局

・高等学校建物等維持管理（3,738,705）＝学校緑化事業（17,395）植樹帯整備15校）、鉄筋校舎改修（934,903）屋上防水、窓枠改修、外壁塗装10校のほか調査設計12校、内部改修調査設計3校、体育館改修（333,542）2校、グラウンド整備（439,999）改良6校、防塵4校、地盤沈下対策（241,740）4校。

・特殊教育学校鉄筋校舎改修（234,914）＝盲学校、熊谷養護、秩父養護の3校。

・在学青年セミナーハウス（仮称）建設（1,287,568）＝建設地秩父郡大滝村地内、敷地面積14.6ha、主要施設約7,800㎡、62年度～平成4年度継続4年次分。進入道路、敷地造成、施設（管理・食堂・浴室棟、宿泊棟、セミナー棟、体育館、従業員事務所棟のほか屋外作業場

等の屋外施設）、外構工事、総事業費（2～4年度分）4,631,413千円。

・県立大宮中央高校単位制校舎等建設（984,007）＝校舎建設及び体育館の調査設計。

・県立高校格技場建設（79,898）＝熊谷女子高継続2年の終年次分。

・県立久喜高校体育館改築（378,033）

・県立高校プール建設（243,609）＝熊谷農業高校、大宮南高校継続終年次分。

・産業教育施設整備（1,014,172）＝大宮工業、行田工業、八潮南高校実習棟建設。

・県立不動岡高校特別教室棟建設（187,468）＝外国語科教室棟。

・県立高校宿泊学習施設建設（579,176）＝吉見高校、浦和一女高校、飯能高校の3校RC造2階建、延660㎡。

・県立高校部室建設（270,476）＝玉川工業高校、岩槻高校、毛呂山高校。

・宮代養護学校外構工事（85,036）

・騎西養護学校建設（220,661）＝継続2年次分（体育館、外構工事）

・新設・毛呂山養護学校（仮称）校舎建設（1,320,766）＝2～3年度継続一年次分、総事業費1,580,124千円。

・養護学校プール建設（338,447）＝所沢、日高、久喜の3校。

・坂戸ろう学校職業科棟改築（172,860）＝老朽化で改築。

・県立校冷房設備設置（49,191）＝特殊教育学校（保健室）27校。

・県立長瀬青年の家改築調査設計(54,542)
=管理研修棟改築及び体育館新設。
・荒川総合博物館(仮称)基本構想策定(8,700)
=「水」をテーマにした総合博物館を想定、寄居町保田原地内の荒川右岸を建設の候補地に構想の策定を行う。

警察本部

・深谷警察署庁舎建設(352,876)=深谷市戸森地区6,508㎡にRC造3階建、延2,632㎡。2～3年度継続一年次分、総事業費11億6,465万6千円。

・久喜警察署庁舎建設(391,170)=敷地は久喜市消防署移転跡地約5,500㎡、RC造3階建、延2,719㎡。2～3年度継続一年次分、総事業費12億432万4千円。

・川口警察署庁舎建設(1,148,004)=63年度～平成2年度継続終年次分。

・埼玉県自動車整備工場整備(176,246)=施設老朽による改築RC造一部2階建、延1,924㎡、2～3年度継続一年次分、総事業費6億9,906万4千円。

・派出所・駐在所建設(445,268)=派出所①新設9箇所(川鶴、古谷、黒須、三室、西武秩父駅前、高洲、高坂駅前、藤の牛島駅前、越谷西)②改築3箇所(吉川幹部、東武動物公園駅前、志木駅北口)、駐在所改築3箇所(鎌形、折原、井泉)

・警察官待機宿舎整備(352,930)=西入間待機宿舎、RC造3階建1棟12戸、延792㎡。このほか債務負担行為で、杉戸待機宿舎RC造

3階建1棟12戸、延792㎡。改修(133,092)大宮二ツ宮待機宿舎窓枠改修。同上待機宿舎ほか5箇所の給水管更正。加須久下待機宿舎等7箇所の排水設備改修。浦和署及び熊谷署单身待機寮の電気設備改修。

・交通安全施設整備(4,895,674)=交通管制センター整備(監視用テレビ、信号機高度化改良等)。管制センター中央装置の高度化(高性能車両感知器18基、信号機新設150基、信号機改良45基、道路標識大型1,781本及び路側標識、道路表示等)

・高度情報化の推進(195,923)=ネットワークシステムの整備等。

・車両充実(222,458)=車両(四輪車)の増強ほか。

企業局

平成2年度事業で新しく登場するものに浦山発電所建設があり実施設計に着手するほか、本庄今井地区及び加須下高柳地区に新たに工業団地の造成を計画、2年度から6カ年継続事業として着手することになる。

以下、主な事業の予算並びに概要を列記する。

・浦山発電所建設事業(95,224)=浦山ダムの直下に最大出力5,000kwの発電所を建設するもので7カ年継続事業となる。総事業費23億6,400万円、2年度に実施設計を進める。

・滝沢発電所(仮称)建設調査(19,408)

・広域第一水道用水供給事業(17,106,728)=新三郷浄水場浄水施設工事、送水施設工事及び水源施設負担金。

・広域第二水道用水供給事業(3,235,888)=送水施設工事。

・伊奈北部地区宅地造成事業(69,649)=整地工事(住宅都市部へ委託)

・川本地区宅地造成(工業団地)事業(3,504,242)=継続5年の終年次分、道路築造、公園緑地整備、整地、調整池築造。

・羽生地区宅地造成(工業団地)事業(2,417,806)=5カ年継続の終年次分、道路築造、公園緑地整備、整地。

・嵐山地区宅地造成(工業団地)事業(3,492,924)=7年継続4年次分、道路築造、調整池築造、整地。

・吉川・松伏地区宅地造成(工業団地)事業(1,021,929)=6年継続3年次分、道路築造、水路築造、整地。

・幸手第2地区宅地造成(工業団地)事業(731,066)=5年継続3年次分、道路築造、整地。

・秩父地区宅地造成(工業団地)事業(1,771,791)=6年継続2年次分、用地買収、調査、設計。

・本庄今井工業団地造成事業(3,207,770)=本庄市大字今井地内、施工面積45.1ha、事業期間2～7年度、分譲年度7年度、総事業費148億8,700万円。2年度は用地買収、調査、設計。

・加須下高柳工業団地造成事業(5,572,333)=6年継続一年次分、加須市下高柳、花崎及び久下地内約52ha、分譲年度平成7年度、総事業費200億3,400万円、2年度は用地買収、調査、設計。

・上里地区ゴルフ場造成事業(1,399,897)=2年継続の終年次分、コース造成、クラブハウス築造。

建設労働者の職業生涯モデルに関する 研究会報告（要旨）

労働省は、昨年8月「建設労働者の職業生涯モデルに関する研究会（座長川喜多喬東京外国語大学助教授）」の調査、研究の成果を「建設労働者の職業生涯モデル」として作成、中央及び地方の主な建設業団体を対象に指導並びに助成策を講ずることとした。以下同報告書のポイント、さらに同省が昭和63年に行った建設専門工事業における雇用実態調査結果を付し、関係方面に向け参考に供することとした。（W）

建設業及び関連産業では、従来から若年労働者、特に新規学卒者の入職が少なく、高齢化の進展とあいまって業界の活力ある発展を困難にしている。また、それらの業界においては技術革新も急速に進展しており、これらに対応しつつ雇用改善を推進することは当面の大きな課題となっている。

このため、将来に向け建設労働者の職業生涯を通じた雇用の安定を図るとともに、若年労働者の採用に当たっては定着を図り、それらを技能労働者として育成していくため、これら建設業に入職しようとする若年労働者が生涯にわたって展望をもって生涯設計ができるよう、就業の各段階に応じて具体的かつ総合的にその処遇を示す「建設労働者の職業生涯モデル」を作成し、これを広く周知、活用することの必要性が第3次建設雇用改善計画（昭和61年～平成2年度）の中で指摘されたのである。

このことを踏まえ労働省では、昭和62年7月「建設労働者の職業生涯モデルに関する研究会」

を発足させ、その作成に向け調査研究を進め、昨年の6月これまでの調査研究の成果を報告書として取りまとめを行ったものである。

以下、若年建設技能労働者確保に対する問題に絞り、そのポイントを具体策とともにピックアップしてみた。

若年・技能労働者確保のための課題

1 若年技能労働力不足が深刻化する中で、今後の建設業の雇用管理については、労働者の育成方針とその職業生涯の階梯を明確化し、若年技能労働者の入職促進を図ることが強く求められる——と問題提起したうえ、現在の建設技能労働力不足が、長期的、構造的な要因により生じているとの考えに立ち、行政、業界をあげて、これに対し抜本的な対策を講じていく必要がある——として、次の施策展開を示している。

雇用改善の基本的問題

今日まで建設業における雇用改善は、雇用関係の近代化という点に重点が置かれてきたが、実態を見ると、①雇用主と被傭者を明確に区別

し得ない場合がしばしばあり、準直用労働者、実質的に職長が独立して請負行為を行うグループが広範に存在すること、②建設労働者自身が必ずしも特定企業での長期雇用を求めず、独立開業を目指す者がかなりあること、③雇用管理が現場の職長に委ねられ、企業そのものが責任をとらなかつたことが労働者の不満と離職を促していたこと等の問題があった。同一企業内での長期安定雇用だけが基本的労働条件の向上につながるものではないが、企業として労働者の育成方針を明確に持ち、職業生涯の階梯を明確（昇進の目安等）にした上で雇用管理を行っていくことが重要である。

産業構造の再構築

建設業に対しヤル気を抱いている者が、入職後、その熱意が冷えヤル気を失ってしまうことが大きな問題で、これによってむやみに独立等を促進し、細胞分裂的に業者数を増やし、引いては若年労働力の新規供給、養成を妨げ、零細化した下請の企業の過当競争を誘発することにもなる。こうした流れを防止するためにも企業としての確たる体制を固めるための建設業界再構築に取り組むことの重要性がある。

企業イメージの向上とPR活動

建設業界イメージの向上に併せ、個々の企業の特徴を強調し、従来のイメージの一新を図る対策が今後益々重要となる。このために募集パンフレットの整備、ビデオ等新媒体の導入、地域社会における認識を高めるPR活動から、企業名称、社屋の施設の外観・内装、制服等の見

直しに至るまで、多面的な対策を講ずる必要がある。

学校等への組織的募集の拡充

工業高校にも技能職希望者はおり、かつそのモラルは高いこと。公共職業訓練校生の技能職志望意欲も比較的高い、一方、縁故採用は従来の労働力供給地域の人口停滞：高齢化により難しくなるであろうことから、労働力供給源として新規学卒者等をこれまで以上に重視することが望まれる。

具体的には、①進路指導教諭への情報を質・量ともに充実すること。②募集地域の拡大、③中学生の高校選択の段階で、技能工としての将来を考慮させるための活動を行うこと、④普通高校からの就職希望者に注目し、高賃金で早い昇進、独立の可能性を訴えて、建設業界へ目を向かせること。⑤職業訓練校を評価し、重視すること、⑥女子の採用を積極的に行うこと——等の方策が必要である。

採用条件の明示、キャリアコースの提示

多くの若者が入職に当たって賃金を重視していることから、他産業に劣らぬ水準の賃金体系を設け、このことを中・長期的に将来見通しと併せて明示することが必要である。このため、キャリアモデルを作成し、採用活動中や内定後、採用後も繰り返し提示、啓発すべきである。また、これには賃金体系を確実なものとする経営姿勢が必要である。

労働条件・福利厚生対策

(1) 賃金諸制度

①個人別業績考課の客観的、全社的の掌握と、これが賃金、賞与、人材育成計画への反映、②職長集団への利益配分基準の制度化：明確化、③基本給、手当体系の見直し、④企業定着・内部養成：定着型の労働者育成のための機能的な賃金体系の導入、⑤退職金制度の整備等の措置が必要である。

(2) 労働時間：休日

若年労働者が労働時間短縮と休日増を望む傾向が強まっていることなどから、①週休2日制の導入を進めること、②休日の計画的取得を促進すること、③連続休暇制度を導入して年間休日日数の増加を図ること、④作業の屋内化のための工法の開発、技術革新を行うこと、⑤作業車両や寮・作業員宿舍の改善、持家政策の導入等を行うこと、⑥労働時間短縮を織り込んだ契約慣行の確立に取り組むこと——などの措置をとることが必要である。

(3) 福利厚生

福利厚生の充実のため、事業主団体、企業グループ別に共同事業を行い、これを行政が支援するための制度の検討が必要である。

職業生涯モデルプラン

ここに示す職業生涯モデルプランの適用範囲は、労働者については、型枠工、とび・土工、鉄筋工及び左官工として入職する若年者、企業については、挙げた工種の業種の中堅専門工事業者とした。

4業種に共通の職業生涯モデルの全体像
建設技能労働者の職業生涯モデルとしては、

基本的なコースである、①技能工昇進モデル、②技術（営業）職転身モデル、③独立開業モデル——の3つのタイプを参考に掲げ、魅力ある建設業としてのあるべき姿を提示している（次頁・表参照）

なお、技能工昇進対策としての教育訓練に関し、次の2つを提言している。

(1) 教育訓練の実施方針

建設技能労働者の教育訓練の実施方針としては、基本的に、①技能深耕型（同一の職種に関し、継続してその技能を深めていく）、②多能工型（複数の職種に関し、幅広く技能を修得する）、③職種転換型（技能職から技術<または営業>職へ転換させることにより新たな企業戦力となる）の3つのタイプが考えられる。これらのタイプの選択は、企業の経営方針と労働者の希望・適性の双方を反映したものでなければならない。

(2) 多能工の養成

多能工といわれる労働者は、労働者自身にとっても士気、処遇の向上につながるものであり、企業にとっても、経営の多角化を進め、労働力の需給を容易にするメリットをもつものである。従って多能工の養成は、一般に、型枠工、とび工及び鉄筋工の軀体3職種については、「軀体一式工」として、左官工については建築仕上工事のうち左官工の周辺領域を含めて多能工化を進めることが効果であると考えられている。なお、専門職種の能力アップのための関連職種の知識習得を目的とした多能工の養成を行うと

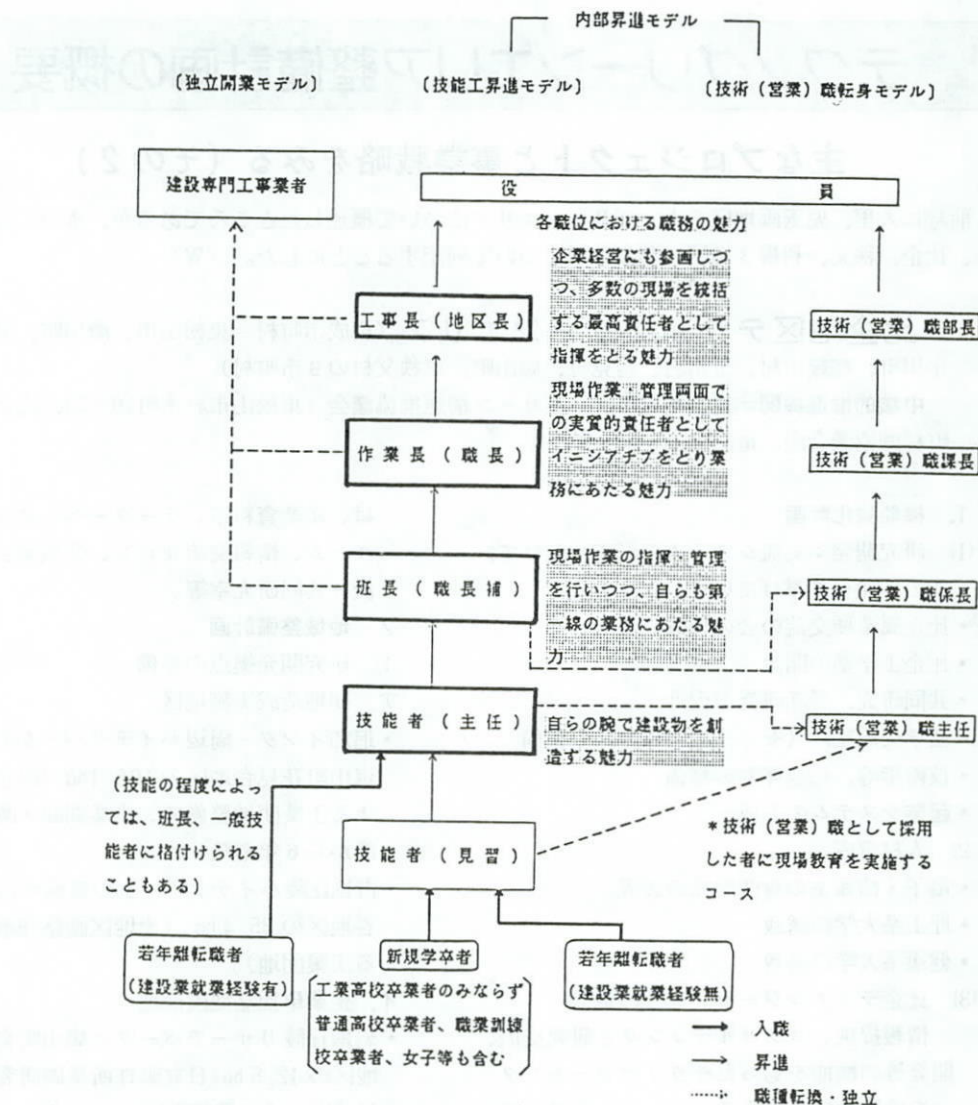
ということも考えられる。

技術（営業）職転身モデル即ち職種転換を進めることは、技能者として現場第一線の実態、ノウ・ハウを身につけたいいわゆる班長クラスを技術職又は営業職の幹部候補生として登用することは、企業の経営戦略上大きなメリットを有し、労働者（技能工）自身にとっても活躍の場が広がるものといえる。

独立開業モデルとした内容は、企業経営のノウ・ハウをもつ作業長クラスに考えられることで、年齢としては30歳台が適当と考えられる。独立開業を進めた場合の利点としては、その連帯性を保持することによって、強い人的つながりを持った専属下請を持つことになり経営上力強い戦力となることが考えられる。従って独立開業した者については、仕事を優先的に回すなどの援助を行い、育成することが肝要である。

職業生涯モデルの活用の方途

労働省及び雇用促進事業団では、本モデルプランの若年者等への積極的な浸透を図るとともに、各専門工事業者及びその団体が、本モデルプランを消化し、業種(職種)や地域の特性等に対応した独自の職業生涯モデルの作成・活用を図ることを促進するための施策（パンフレット・リーフレット等の作成や関係団体を対象とした説明会の開催等）を展開する一方、雇用改善推進事業助成金（第一種—一定の要件を満たす中小建設事業主の団体又は連合団体が建設労働者のための雇用改善推進事業を行う場合、その経費の一部を助成する制度）を支給することとした。



テクノグリーンエリア整備計画の概要

主なプロジェクトと事業戦略をみる（その2）

前号に大里、児玉両地区テクノグリーンエリアについて概述したところであるが、本号には引き続き、比企、秩父、利根3地区の整備計画について列記することにした。（W）

◇比企地区テクノグリーンエリア（構成市町村＝東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、吉見町、鳩山町、東秩父村の9市町村）

中核的推進機関＝比企地域テクノグリーン構想推協議会（東松山市材木町19-33、比企広域市町村圏協議会内、電話0493-23-9331）

1. 機能強化計画

(1) 研究開発：交流システムの形成へ向けて、次の6項目を挙げている。

- ・比企異業種交流の会の形成
- ・比企工学塾の開設
- ・共同研究、受託研究の促進
- ・産学交流施設（セミナーハウス）の整備
- ・技術指導、相談体制の整備
- ・起業システムの形成

(2) 人材育成

- ・電子・情報系の専門学校の設置
- ・理工系大学の誘致
- ・健康系大学の誘致

(3) 比企テクノロジーセンターの整備

情報提供、コンサルティングと研究交流、開発等の機能をもったテクノロジーセンターを段階的に整備する。センター施設内容

は、産業資料室、データベースサービスルーム、情報交流サロン、会議室、技術交流・共同研究室等。

2. 地域整備計画

(1) 研究開発拠点の整備

ア. 団地造成実施地区

- ・追加インター周辺ハイテクパークの造成＝嵐山町花見台地区の105.1ha（県企業局による工業団地整備で、事業期間・昭和62年度から6年継続）
- ・吉見丘陵ハイテクパークの整備＝吉見町長谷地区の35.4ha（土地区画整理事業による工業団地）

イ. 企業単独立地候補地

- ・岩殿丘陵リサーチパーク＝鳩山町宮山台地区の42.5ha（日立製作所基礎研究所が立地決定、その隣接地区についても一体的に

研究所等の集積を図る）

- ・東松山市東平地区の6.4ha
- ・玉川村五明地区（工場適地）の1.7ha
- ・東秩父村坂本地区（同）の2.2ha

(2) 中心都市機能の整備

既成市街地の再開発や新市街地整備等による商業地域の活性化、業務機能、コンベンション機能の強化として、次の3地区。

- ・滑川新駅（東武東上線森林公園駅と嵐山駅の間）の設置と新市街地整備構想の推進
- ・東松山駅周辺等の再開発及び新市街地整備構想の推進
- ・小川町の伝統工芸会館の建設及び市街地整備の促進

(3) 住宅地の整備

高坂駅周辺、森林公園駅周辺及び小川町東部地区を住宅地として整備

3. ネットワーク整備計画

(1) 情報ネットワークの整備

- ・比企パソコン通信システムの形成
- ・INS等ニューメディアの活用

(2) 交通ネットワークの整備

- ・道路＝関越自動車道追加ICの設置要望、圏央道川島IC設置の推進、国道245号及び同407号のバイパス建設、域内循環道路網の整備促進
- ・鉄道＝森林公園駅以北の複線化、ダイヤ改正による輸送力増強、森林公園～嵐山駅間の新駅設置、嵐山～小川町駅間の新駅設置

等の促進

- ・地域航空＝本田エアポートの県営空港化の促進

- (3) 用排水、エネルギーネットワークの整備
広域第2水道の整備促進、公共下水道、流域下水道（市野川）の建設・整備促進等

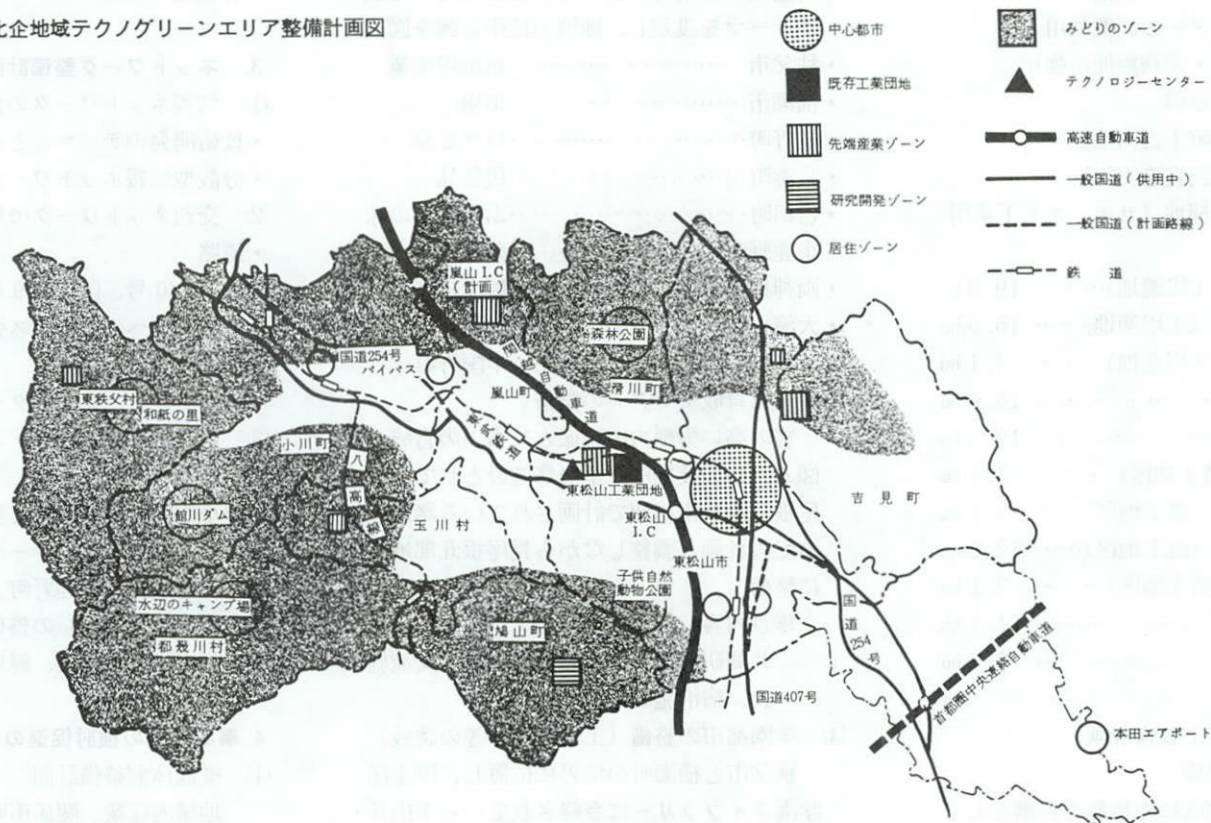
- (4) 緑のネットワークの整備

- ・既設のふるさと歩道やサイクリング道路を有機的に結ぶ歩行者系ネットワークの整備
- ・和紙の里（東秩父村）、キャンプ場の整備

上記の整備計画の事業化については、比企広域市町村圏協議会に推進専任者を置き、産、官、学による協力体制のもとに企画、調整等を行い、実施計画の策定、域内連絡調整等を実施する。

4. 事業計画の検討

比企地域テクノグリーンエリア整備計画図



◇秩父地域テクノグリーンエリア（構成市町村＝秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村の9市町村）

・中核推進機関＝秩父地域テクノグリーン構想推進協議会（秩父市熊木町8-15、秩父広域市町村圏協議会内、電話0494-23-2242）

1. 主要プロジェクト整備計画

(1) テクノグリーンコアの整備

- ・地場産業振興センターの高度利用
- ・中心市街地の商業・業務機能の強化

(2) 中核工業団地の整備

- ・秩父市太田、吉田町下吉田地区
（県企業局が基礎調査を実施）

(3) 企業単独立地候補地（サテライト工業用地）の整備

- ・秩父市蒔田地区（工場適地）…………… 19.0 ha
- ・秩父市大野原地区（工場適地）…………… 16.3 ha
- ・秩父市堀切地区（工場適地）…………… 4.1 ha
- ・横瀬町横瀬地区 ……………… 15.0 ha
- ・皆野町大淵地区 ……………… 12.0 ha
- ・長瀬町岩田地区（農工地区）…………… 4.1 ha
- ・吉田町天狗沢地区（農工地区）…………… 3.1 ha
- ・小鹿野町泉田地区（農工地区）…………… 12.8 ha
- ・両神村大平地区（農工地区）…………… 2.1 ha
- ・大滝村笹平地区 ……………… 1.1 ha
- ・荒川村上田野地区 ……………… 8.7 ha

2. 関連プロジェクト整備計画

(1) 研究所団地の整備

- ・長尾根丘陵北部地区に中長期を目標として整備

(2) サテライト研究所の整備（1市町村1技術運動）各市町村が地元産業と協力して個別テーマを設定し、地域の技術振興を図る。

- ・秩父市……………新地場産業
- ・横瀬町……………果樹
- ・皆野町……………自然食品
- ・長瀬町……………民芸品
- ・吉田町……………ふるさとの味
- ・小鹿野町……………薬草
- ・両神村……………観光特産品
- ・大滝村……………鉱物資源
- ・荒川村……………中国野菜

(3) 人材育成センターの整備

質の高い労働力の確保と技術力の育成を図るための長期滞在型研修施設として、長尾根丘陵整備構想で計画されている諸施設の配置計画と調整しながら長尾根北部地区に整備

施設内容

共同研究・開放試験施設、展示交流施設、宿泊施設等

(4) 学園都市の整備（工学系大学等の誘致）

秩父市と横瀬町の境界に位置し、国土庁学園ライブラリーに登録されている羊山丘陵地帯を学園都市として整備

(5) 定住環境文化ゾーンの整備

- ・新住宅地型モデル定住ゾーン
研究者、従業員用の新住宅を長尾根丘陵西部地区に整備
- ・農山村型モデル定住ゾーン
上水道、下水道、農村公園などの定住環境を整備

3. ネットワーク整備計画

(1) 情報ネットワークの整備

- ・技術開発のテーマごとの拠点づくり
- ・分散型情報ネットワークの整備

(2) 交通ネットワークの整備

- ・道路
国道140号、国道299号の整備促進、関越自動車道へのアクセス強化
- ・地域航空
ヘリポート、コミューター航空の整備促進

(3) 用排水・エネルギーネットワークの整備

- ・工業用水の確保
- ・中小水力発電の開発と多目的利用

(4) みどりのネットワークの整備

- ・みどりの村（小鹿野町、吉田町）、交流体験広場（大滝村）の整備等
- ・自転車道、遊歩道、緑地網の整備等

4. 事業計画の検討促進の手立

(1) 推進体制整備計画

地域内産業、関係市町村、関係機関が共に考え行動するための中核となる機関の創

◇利根地域テクノグリーンエリア（構成市町村＝行田市、加須市、羽生市、騎西町、南河原村、大利根町、栗橋町の7市町村）

・中核推進機関＝利根地域テクノグリーン構想推進協議会（羽生市東6-15、羽生市企画部政策課内 電話 0485-61-1121）

1. 機能強化計画

(1) 基幹プロジェクト

- ・デザインコンベンションセンターの整備
企画・デザインに係る研究開発、情報、技術交流、人材育成等の総合機関を第3セクター方式で整備

施設内容

商品開発施設、資料室、研修施設、展示ホール等

(2) 関連プロジェクト

- ・高等技術専門校の整備・充実（羽生市）
- ・バイオ専門学校立地（行田市）
- ・情報系短期大学の誘致（加須市）
- ・理工系大学の誘致（行田市）
- ・ソフトウェア専門学校立地（羽生市）
- ・地域産業振興センターの整備（加須）

2. 地域整備計画

(1) 工業系開発候補地の整備

- ・行田市野地区
- ・加須市川口地区…………… 28.4 ha
土地区画整理事業による工業団地整備
- ・加須市南篠崎地区（流通業務団地）
- ・加須市下高柳地区
- ・羽生市小松地区…………… 38.1 ha

県企業局による工業団地整備

- ・羽生市北荻島地区（流通業務団地）
- ・騎西町鴻荃地区
- ・大利根町間口地区…………… 59.1 ha

県企業局による工業団地整備

- ・栗橋町高柳地区

(2) 居住ゾーンの整備

- ・行田市……………長野地区
- ・加須市……………川口地区、花崎地区、三俣地区
- ・羽生市……………須影・手子地区
- ・大利根町……………旗井地区
- ・栗橋町……………豊田地区、伊坂地区
- ・南河原村……………中央地区

3. ネットワーク整備計画

(1) 情報ネットワークの整備

- ・多分野の産業情報、技術情報の拠点づくり
- ・情報サービスの強化

(2) 交通ネットワークの整備

- ・道路
国道17号バイパス、国道122号、国道125号バイパスの整備、東北縦貫自動車道羽生インターチェンジの開設促進
- ・鉄道、バス網の整備等

(3) 用排水・エネルギーネットワークの整備

- ・広域的廃棄物処理場の整理

- ・下水道の整備

- ・下水の3次処理（再利用）の促進

(4) みどりのネットワークの整備

- ・行田市……………忍城御三階櫓の復元整備等
- ・加須市……………加須はなさき公園の整備、水と緑と花のネットワークづくり
- ・羽生市……………緑のネットワーク整備、羽生水郷公園、国際淡水魚水族館の整備等
- ・大利根町……………サイクリングロードの整備、スーパー堤防（高規格）の整備促進
- ・騎西町……………緑のヘルシーロードの整備
- ・栗橋町……………権現堂第一公園の整備、ふるさと歩道の整備等
- ・南河原村……………総合運動公園の整備等

4. 推進体制の整備

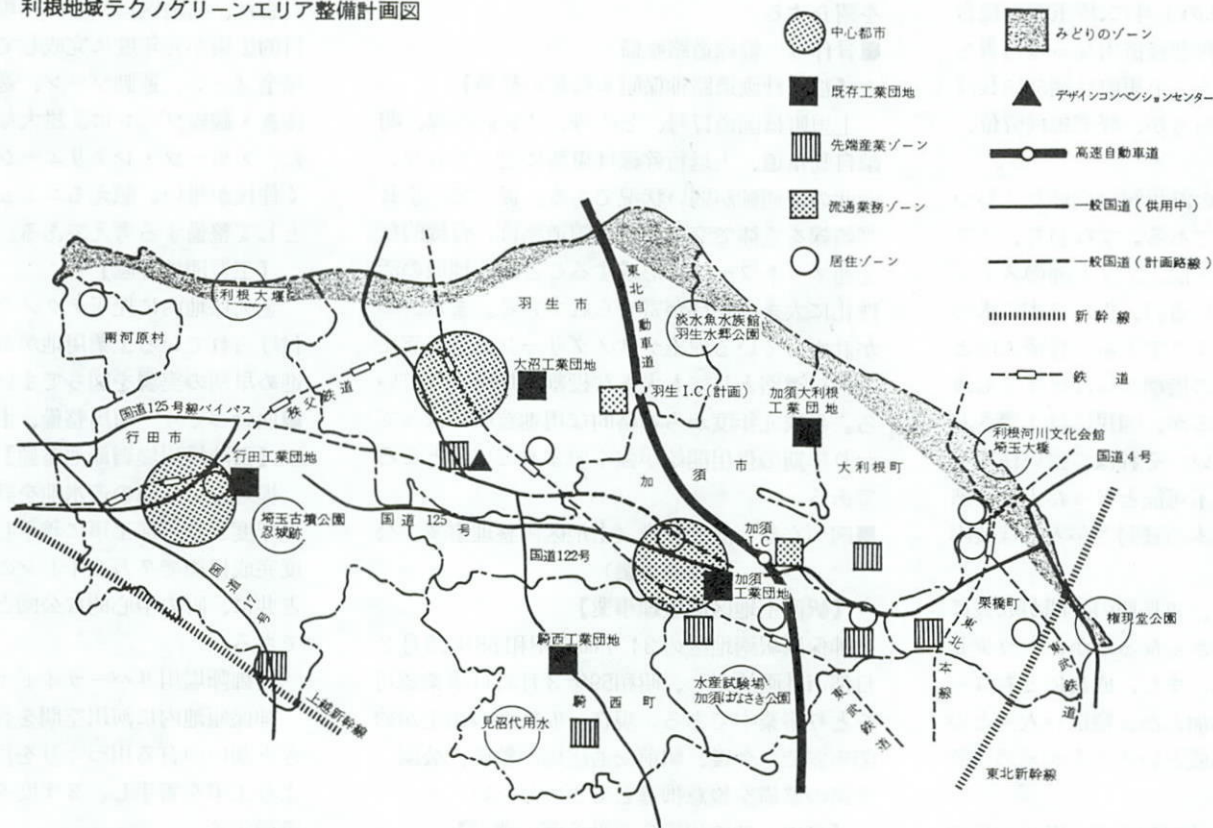
- ・テクノグリーン構想推進協議会の拡充・強化
現在設置されている協議会に主要企業、公設試験場、大学等のメンバーを加える。
- ・研究会の発足
利根地域の主要企業を中心に、実施計画の実現化、具体化に向けて検討を行う。
- ・技術交流クラブの設置
研究会に参加するメンバーを中心にして、技術交流クラブを結成し、異業種交流等の活動を積極的に行っていく。
- ・短期開発候補地の整備促進

関係市町村及び関係機関の協力により、地権者の合意形成及び団地整備のための広域

的な支援強化方策を検討する。

—完—

利根地域テクノグリーンエリア整備計画図



緑と太陽のある住みよい 上里町をめざして

上里町長 相川 武雄



旧聞ではあるが、昨年の正月に、埼玉銀行総合研究所が埼玉県の市町村別経済力なる報告書を公表した。それによると、上里町は経済成長度で92市町村中、7位であるが、経済規模57位、経済水準80位である。

この結果は、上里町の21世紀に向けたまちづくりの方向を示すものである。すなわち、「フローの増加に伴うハード面、ソフト面のストックの整備が求められている。」、正に日本に求められている状況と同じようである。経済大国となった日本はGNP等の指標からは世界でももっとも豊かなはずであるが、国民には「豊さ」の実感が得られていない、それは、狭い住宅やサラリーマンでは購入不可能となった土地、渋滞する道路等、社会資本の貧弱さが大きな要因とされている。

人間の成長と同じで、成長期の人間が成長にともなって、衣服が小さくなるとか、もう少し広い家に住みたいとか、また、成長にともなって地域文化活動への参加とか、幅広い人々とのコミュニケーション形成ということを求める欲求が生じる。

上里町は、この様な状況の中で、21世紀に向けての町作りを進めております。その主要なもの

を紹介する。

■骨作り 幹線道路整備

【都市計画道路神保原本郷線の整備】

上里町は国道17号、254号、JR高崎線、関越自動車道、上越新幹線は東西に走っており、南北の交通軸が弱い状況である。従って、JR高崎線を立体で交差する幹線道路は、有機的な交通ネットワークを形成することから地域の活性化に大きな期待が寄せられている。また、県が計画している児玉テクノグリーン構想を支える幹線道路としても大きな役割を期待されており早期の供用開始が強く望まれているところである。

■肉づくり 面的整備（土地区画整理事業、公園整備事業）

【駅南土地区画整理事業】

神保原駅南地区の34.1haを昭和58年12月2日都市計画決定し、昭和59年3月31日事業認可をとり事業中である。現在、仮換地の指定が約60%弱で、今後、駅前交通広場の整備、公園、街路の整備を鋭意推進してまいりたい。

【烏川・神流川総合運動公園の整備】

本町を抱きかかえるように流れる烏川と神流

川の河川敷125.1haを総合運動公園とした都市計画決定を昭和61年9月30日に行ない、その整備を平成元年度から着手している。公園のメイン施設はゴルフ場である。18ホール、パー72の県営ゴルフ場であり平成2年秋のオープンを予定し造成工事が着々と進んでいるところである。

また、宮地区にサッカー場を主目的とする多目的広場が元年度に完成しており、今後、自然保全ゾーン、運動ゾーン、遊技・健康ゾーン、休養・観察ゾーンに、雄大な自然景観を利用した、スポーツ・レクリエーションを楽しめ、広く住民が集い、憩えるコミュニケーションの場として整備する考えである。

【工業団地計画】

金久保地内に児玉テクノグリーン構想に位置付けられている工業用地があり、企業の誘致を進め早期の実現を図ってまいりたい。

■血管づくり 河川整備、上下水道整備

【御陣場川堤調節池整備】

堤地内に5haの遊水池を計画しており、平成元年度より一部工事に着手しており、平成7年度完成目標で7万5千トンの貯留量を確保すると共に、町の中心的な公園として整備する計画である。

【御陣場川リバーサイドポケットパーク整備】

神保原地内に河川空間を有効に利用し、安らぎと潤いの有る川づくりを目指して平成元年度より工事を着手し、3年度を目標に親水公園を整備する。

【上水道整備】

昭和63年度より平成5年度の6ヶ年計画で上水道の整備を行っており、平成2年度で浄水場が完成する予定である。

管工事は、3年度までの3ヶ年で完了する予定で、総事業費約30億円である。

【下水道整備】

下水道は大切な都市基盤であり、都市生活には望まれる施設である。町としては、現在、計画づくりの調査を進めており、今後都市計画決定、事業化へと推進する考えである。

21世紀が間近に迫り、21世紀を先の話として捉えるより、計画及び事業をプログラム化し、高齢化や、情報化、国際化等の社会変化の中で、トレンドを十分吟味し大胆な発想転換を持ち対応することを痛感している。町民と行政の共同作業として町作りを推進してまいりたい。



首都圏中央連絡自動車道を 生かしたまちづくりを目指して



入間市長 水村 仁平

入間市は、昭和41年に市制を施行して以来、県南西部地域の中核都市として着実に発展をしております。都心から40キロ圏内に位置するという地理的条件にも恵まれ、ここ10年間では、1年間に約3,700人程度の人口増加を示し、現在約13万6千人になろうとしています。市の将来人口としては、平成20年には約20万人に達すると推計しております。

このため、市の将来像である「香り豊かな緑の文化都市」の実現をめざして、来たるべき21世紀に向けて都市基盤をはじめとした社会資本の整備を積極的に推進しております。

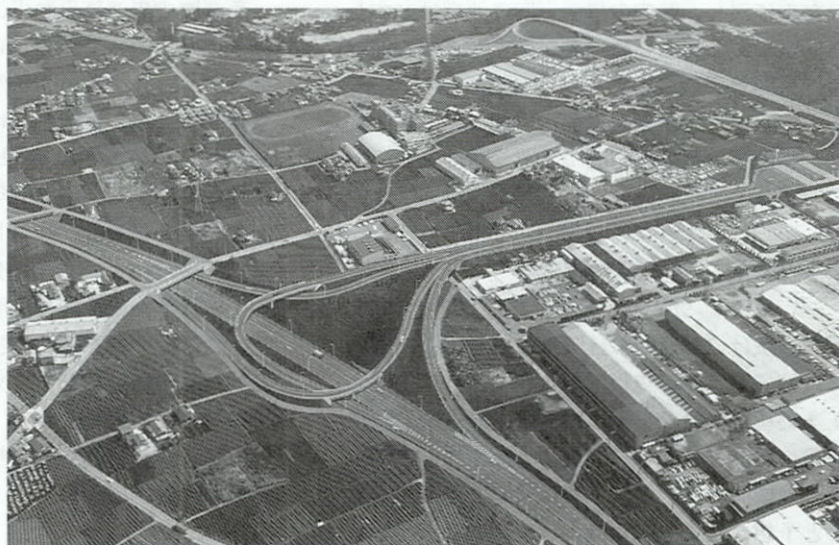
今、当市において、ひとつの施策として圏央道を生かしたまちづくりを進めております。

圏央道の整備計画は、国の第9次道路

整備5箇年計画において策定され、埼玉県においても圏央道の整備により影響を受ける沿線各都市での対応策や開発効果等について調査を行い整備基本計画の策定をしております。

当市といたしましては、これらの上位計画等を踏まえて、昭和62年に入間インター周辺の土地利用計画調査を実施しております。

また圏央道のインター周辺については、次の



首都圏中央連絡自動車道入間 I C完成予想図

ようなインパクトが考えられます。

○ 高速交通体系への組み込み と地域の再生

首都圏中央連絡自動車道の整備に伴い、当市のいづれの地域も高速道路網の10分圏内に入り、全国ネットの高速交通体系に組み込まれることとなります。これによって、当市は単に東京のベッドタウン的の強い都市から独自の個性と機能を持った地域への再生の契機となります。

○ 埼玉県の東西を連結する 自立する都市圏づくり

従来、東京指向の交通軸が比較的強化されていたのに対し、県内の東西方向の連携は必ずしも緊密であると言え難い面があるが、圏央道は、県内東西方向の大動脈となるものであり、このことによって産業振興、都市機能の高度化を促し、当地域の自立都市圏づくりを可能にするものです。

○ 新たな産業立地の ポテンシャルの向上

当地域は自然豊かな丘陵地にあって、相対的には地価も安く、東京区部へ40～60分に位置し、工業集積も多いこと等に加えて、圏央道と国道16号のインターチェンジ周辺地域であることから、地域開発ポテンシャルは著しく向上するものと予想されます。

○ 都市機能の高次化

首都圏整備計画で業務核都市として位置付けられ、整備の進められつつある浦和、大宮、八王子、立川の中間の当地域は、直接、間接に高次都市機能を受け入れることとなります。

○ 既成市街地の再整備促進

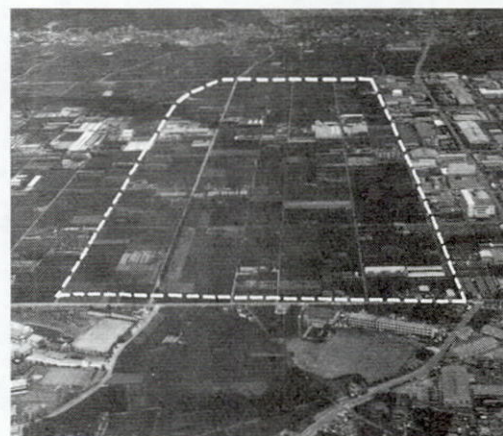
首都圏中央連絡自動車道の整備によって、既存道路網、特に国道16号、国道407号の交通負担が軽減される一方、工業、流通系の再配置を促進します。このため、跡地利用等による既成市街地の再整備、環境改善が可能となります。

○ 保全方針の確立

首都圏中央連絡自動車道は、市街地の狭間の田園地帯を縫っており、戦略的開発と同時に、保全すべき、文化財、自然環境、農地等は明確な方針のもとに保全しなければなりません。

これらを基本とし、土地利用を見直すことが必要なことから、昭和62年5月に市土地利用検討委員会を設置し、検討した結果、圏央道のインター周辺については、交通の利便性を生かした工業機能、研究開発機能及び住居機能の導入等、大規模開発を適切に誘導することにより複合的な新市街地の整備を図っていきたいと考えております。

次に、具体化されております入間インター周辺の開発計画について。



(狭山台土地区画整理事業エリア)

○ 狭山台土地区画整理事業 (約77ha)

狭山台地区は、入間インターに近接し、既存の武蔵工業団地にも隣接することから工業系を中心とした職住近接の土地利用を図るべき地域として圏央道の供用開始年次である平成7年の完成を目途に、現在平成3年度の事業計画の認可、市街化区域への編入に向けて作業を進めております。

なお、青梅インター周辺についても狭山台地区と同様に職住近接型の新市街地の開発を計画しております。

以上のことから、平成7年度の首都圏中央連絡自動車道の供用開始を迎えるに当たり、圏央道を生かした調和のとれた活力あるまちづくりを考えております。

平成2年新年 賀詞交換会—— 各界400余名が参集 盛会を極む

1月9日、建産連会館センター大ホールにおいて、当建産連会員30団体合同の新年賀詞交換会が開かれた。会場には畑知事をはじめ県関係部局の幹部、県議会議長並びに関係議員、本県選出衆参両院議員、建設省及び関東地方建設局本県出先機関の代表のほか、関係機関、団体及び関係金融機関等の各代表多数の方々を来賓に迎え、総勢400余名が参集した。

はじめに斎藤当建産連会長が立ち、「昨年来、私共建設産業界は国の内需拡大策による建設需要の増加により好況に推移してきた。しかしながら急増した需要は労働力の不足等から生じた労務費の高騰は企業採算の低下という極めて深刻な事態を抱える結果となった。かかる事態は単に企業側の問題にとどまらず公共事業の円滑な遂行にも支障を来すということから、特に発注ご当局に対しては年間工事等発注の平準化を要望いたしたところであるが、県当局におかれても理解を示され、当面端境期対策として債務負担行為の設定等の措置を講ぜられ、前向き取り組みを示され今後期待申しております。私共は10年後に迫った21世紀に向けて、

輝しい埼玉建設のため特に社会基盤の整備等の諸施策に積極的に対応、関係各方面のご期待に沿うべく努力して参りたい」と新年の抱負を述べた。

来賓として挨拶に立った畑知事は、「昨年本県にとっても画期的な年であり、ソニックシティの完成をはじめ埼玉博等で全国にアピール。さらに本年は秩父リゾート計画をはじめ埼玉新都心計画、テクノグリーン構想の推進、インダストリアルビジネスパークの整備など21世紀へ向けての基盤づくりに努力して行く」と飛躍する埼玉づくりに強い意欲を示した。

続いて、佐久間県議会議長は県勢の伸展とこれを支える建設産業界の発展に尽力を惜しまないと、また、望月建設省建設経済局長はそのメッセージで、全国建産連のリーダーシップを発揮、今後の発展に期待すると激励の言葉を寄せられた。土屋参議院議長、小宮山衆議院議員、中川浦和市長の方々が相次いで、激励の言葉を寄せるなど盛会裡に推移、来賓紹介、祝電披露のあと祝賀パーティに席を移し歓談のうちに幕を閉じた。



祝辞を述べる
畑埼玉県知事



建設省建設経済局長
メッセージを伝える
大森雅夫建設業課長
補佐

—経営講習会— 「優れた中小建設業への方途」

技術と経営をどうとり込むか

毛利猛氏 講述より

当建産連は、1月16日建産連会館センター3階大ホールにおいて埼玉県建設業協会、東日本建設業保証(株)埼玉営業所との共催、県の後援による経営講習会を開催した。講師は、伸日本コンサルタント(株)指導部長毛利猛氏で、「技術と経営に優れた中小建設業とは」をメインテーマに、午前10時から昼食を挟んで午後4時までの講義であった。当日は早朝降雪に見舞われてか受講申込100余名のところ大きく下回り50余名にとどまったが、終始熱心な受講風景が見られた。講義は一昨年(2007年)の3月公表の建設産業ビジョンを土台に、これからの中小建設業の在り方を各部門に分け、部門ごとにわかり易く説明するものであった。以下そのポイントに絞りまとめてみた。(W)

講師は、はじめに一昨年3月、建設省が策定した「21世紀へ向けての建設産業ビジョン」の副題に掲げた“活力ある挑戦的な産業を目指して”を引用し、その中に含まれた政策展開の基本視点「技術と経営に優れた企業」が成長し、「非効率な企業が淘汰されていく」といういわば企業経営の原点から説き起し、係る問題点を挙げてその対応策を述べている、以下講述の核心部分に触れてみた。

技術と経営に優れる要件

「技術と経営に優れる」とは、一般的に言えば「企業をより良く順調に発展、成長させる本業運営力」ということになろう——としてそのための次のポイントを挙げた。

1 技術に優れるとは

自主管理で責任施工がなされているか、県等の発注機関の優良工事表彰候補に挙げられてい

るか、さらにはそれが出来る技術者が何人いるか。また、資格(国の技術認定)を持つ技術者が何人いるかで決まる。その上、良く、早く、安全に、かつ安く工事を仕上げられるか。このような仕事の体制を通じて技術力の向上、若手の養成がなされているか。人材育成の仕組み、(やる気、やる腕、やる場所)があり、活用されているか。こうした管理システムが整っているか、また、十分機能しているか——などの諸条件を挙げている。

2 経営に優れるとは

企業を維持するために必要な仕事量(受注)を確保できるか——前年対比でなく、最低いくらか必要であるかということである。次に受注した仕事をいかにうまく消化出来る体制を敷けるかということ。

これらを通じて、その後の企業発展に必要な



利益(経常利益)が確保できるか。企業の内部留保は将来発展のための必要経費であるが、これが確保できるかがまず経営の基本である。

そしてこれらを行ううえでの財務体質はどうか、減価償却を完全に行い、経費節減対策を常に行うことは当然として、流動負債、長期借入金のバランス、自己資本との比率、また通常の資金繰り状況、固定資産額の適否等の適正な管理がなされているかなどがポイントとして挙げている。

技術と経営に優れるための対応策

受注機能、施工機能、事務機能、総合化機能の四つの柱を樹て講述している。

まず、受注機能では、情報収集力をもって他社に先んじて情報をキャッチし、受注活動を速かに開始すること。民間工事の場合などは、企画力が大いに物をいうことになろうから、当然見合った見積りが重要となる。官公需においても正確な見積り(積算)が基礎となるものと心

「総選挙後のわが国政局の展望」

混迷打開は与野党共同責任

講師 元NHK解説委員長 岡村和夫氏

得ること。

営業活動は効率的に行い——施工部門との連携を密にすることも重要である。代金回収までは営業の責任と心得るほか、契約書をはじめ情報収集の資料、分析等のデータの作成等一貫した営業戦略の中で主要な任務でもある。

受注目標の明示は、経営計画、利益計画より提示し、その達成に組織的行動をもってすることが肝要。

次に、施工機能については、企画、設計、積算の各部門を確立し、綿密な施工計画は企業のトップレベルで担当者を交えて作るべきである。さらに原価管理、工程管理、安全管理を完璧にするとともに、外注管理は即ち支払管理でもあり間違いのないようにすることは勿論、企業の指揮、指導能力が問われることにもなる。

技術管理は、施工する上で最も重要なものの一つで、技術交流、新工法の研究・導入等時代の先取りも含めて推進すべきものである。重機、車輛、仮設資機材の管理も最終的には損益に大きく影響するものと心得るべきである。

事務機能については、まず建設業会計の導入を奨めている。これによって一般管理から人事、労務対策にまで中枢的機能が発揮される。

最後に総合化機能について、経営計画（短年度～中：長期）の設定が経営の根幹であり、中：長期にわたる方針まで定めることが望ましい。また、利益計画、資金計画も欠かせない要素で、計画を持たない企業は発展することはあり得ない——と結んでいる。

当建産連は、3月8日午後1時30分から建産連会館センター大ホールにおいて時局講演会を開催した。迎えた講師は元NHK解説委員長岡村和夫氏、演題は「総選挙後のわが国政局の展望」。このたびの総選挙は、保革逆転を目指す激しい野党攻勢の中で行われたが、結果は与党自民党に議席の過半数を与えて終息した。つまり国民の大方は保守政権による現体制を支持したのである。しかし、先の参議院選で野党優勢という現実、いわゆる両院「ねじれ現象」により今後の国会運営は極めて困難で、政局も激しく揺れることが予想され、これは国民生活に決して無縁ではない——とこの間の政局の見通し等を約1時間30分、聴者140余名の耳目を集めた。以下その大筋をまとめてみた。（W）

講師は、このたびの総選挙前のいわゆる5党首討論会の総司会を務めた経緯やその後の政界要路の動きなどを述べ、本席総選挙の結果を踏まえた政局の展望を語れといわれるが、一寸先は闇といわれる政治の世界である。いまここに展望といわれても正直なところいま皆さんの前ではっきり言えきれない——と現在の政情に釘をさしたのである。

改めて講師は、このたびの総選挙を振り返って、次のことく述べた。

このたびの総選挙の結果については、事前に大方のマスコミは自民党の過半数を予測していた。選挙に臨む自民党の巧妙な戦略、つまり年内解散では駄目、出来るだけ先へ引き延ばすという作戦が見事に功を奏したことである。昨年8月の参議院選後の世論は、時を徑るに従って



微妙に変った。要するに過熱気味のウーマンパワーに対する反省、消費税に対する判断を取り戻すなど政治に対する信頼度と合わせて大きな変革を好まず、現状維持つまり安定政権の存続を望んだ。国民の大方はいまの中流的生活（中産階級ではない）を享受、敢て革新的変革を望

んではないのである。

先の参議院選では自民党の金権的腐敗、消費税、土地、農政のいわゆる3点セットを争点に政府与党の失政を突き大勝した。しかしこのたびの総選挙には東欧共産圏に見られる自由と民主を求めた大変革がいみじくも助け手となったことも事実、いずれにしても大方が変革を嫌い結果的に自民党の過半数を許したのである。

ところが選挙後に残った衆・参両院相反する勢力分野は、国会運営に大きな支障となって現われたのである。総選挙中自民党長老では既にこうした事態になることを察知し、選挙後の政局をにらんで「パーシャル連合」（保革部分連合）で臨機に対応するか、さもなくば中道との連携、あるいは保革連合の必要性を公言したのである。過去においても政局の混乱で保革連合が考えられたこともあった。手段はいずれにせよ何らかの合意がなければ国会は機能せず、国政は停滞、地方自治体ともに大きな混乱は避けられない。

この衆・参ねじれを解消するには出来るとしても9年間かかる。こんな時間をかける余裕はない。「国際問題は山積している中で国内政局の混迷は許されない」というのが真の為政者の考えである。与野党共に冷静な判断こそ必要である。いま与野党共に水面下の動きがようやく活発化してこようとしている。いずれにしてもここ当分政局の移りには目をはなせない。落ちつくところを極めないで見通しはたて得ない一と政局の現状を語って結んだ。

若者が生涯を託し得る魅力ある産業を目指す 建設労働者職業生涯モデルプランの説明会開く

当建産連労務資材委員会（積田鉄治委員長）は、3月20日、建産連会館センター第1会議室において、県労働部並びに埼玉雇用促進センター3者共催による建設労働者職業生涯モデルプランの説明会を開催した（写真）。

この説明会は、労働省が建設労働者雇用改善対策の一環として、去る昭和62年7月発足の「建設労働者の職業生涯モデルに関する研究会」に、建設専門工事業における建設労働者の雇用の実態等に関する調査を委嘱、昨年8月、その成果（報告書）がまとめられ、同省ではその普及活用を図ってきたが、このたび当建産連関連の団体の代表のほか建設雇用改善推進委員、当建産連労務資材委員会メンバーを招じて開いたものである。

当日の講師としては、労働省職業安定局特別雇用対策課の伊藤正史建設労働係長を迎え、約2時間、同報告書に盛られた建設業における雇用改善の基本的問題、入職促進に必要な施策、雇用管理の組織的整備等からいわゆる職業生涯モデルプランについて労働行政上の理念を交えて解説が行われた。

この報告書の内容は、本誌前段に掲載したので参照願うとして、今回の説明会で講師は「このプランはあくまでもモデル」で、対象とした建設技能職5業種に限ったことではなく、建設



産業28業種全体に当てはめ、それぞれの業種において研究され、将来の建設産業界全体の合理化、近代化に役立て、若者にとって生涯託し得る“魅力ある産業”となることが期待されると。また、この目的を達成するために行われる団体又は企業が計画するものに対する雇用改善助成事業にも普及、その積極的な活用が促された。



理事会



通常総会日程等決める

当建産連は、3月8日建産連会館1階特別会議室において理事会を開催、①設立10周年記念行事に係る経費の精算報告、②新年賀詞交換会に係る経費の精算報告、③平成元年度一般・特別会計収支決算見込み、④平成2年度一般・特別会計収支予算編成方針、⑤平成2年度通常総会の日程、⑥役員改選に伴う候補者推薦、⑦隔週休2日制の導入状況などを議題とした。

議事経過の概要

①～②の各行事に係る経費精算について細目説明を行い了解を得たのち平成元年度、一般・特別会計収支決算見込み（3月31日現在）を提示し、内容説明の上質疑を求め、特に疑義なく取り纏めについて了承を得た。

④の平成2年度一般・特別両会計の収支予算については、収支各項目とも前年度実績等を参

酌、さらに新年度見込みを収支項目に反映するという方針のもとに編成、規模は一般会計が前年度比57万1千円増の1億2,084万5千円、特別会計は対前年度比98万3千円減の2,402万7千円である。各主要項目特に前年度比増減箇所等について、その根拠を説明の上質疑を求めたが、特に意見はなく提示の試案をもとに予算書(案)を作成することが了承された。

⑤の平成2年度通常総会の開催日程については、6月4日(月)の午後2時開会とし、出席者並びに来賓招請は従前の例に倣い諸準備を進めることとした。

⑥の役員改選に伴う候補者の推薦については、改選期に当たることから改めて文書をもって各団体に推薦方要請するとして了承を得る。

⑦の隔週休2日制の導入状況については、先の理事会で機関決定した経緯を踏まえ、各団体その後の対応等について状況調査を行った結果を回答内容として報告した。

それによると導入を決めたもの、近く決めるもの合わせて23団体、導入を決めかねているなど未定が4団体。また、4月1日から実施ないし予定とするもの21団体、未確定が5団体、全体の約85%が隔週休2日制を受け入れるものとみられる。

なお、導入の方法、問題点等が指摘されており、現場を中心に元請、下請が十分理解し合い、完全実施への努力が必要だとする考えが結論。また、建産連会館並びにセンターは原則として毎月第2、第4土曜日は休館とすることが了承

された(具体的実施内容は、別項「告知板」に掲載した)。

広報委員会



1月23日正午から建産連会館特別会議室において広報委員会を開催、建産連ニュース第43号(1月15日付発行)に対する報告並びに意見聴取、同第44号発行に伴う編集方針、ポスター・絵画コンクール及びカレンダーの処理経過の報告——を議題にした。

建産連ニュース第43号発行報告のあと、同第44号の編集方針(編集目論み)を提示し、項目内容を説明の上意見を求めた。結果特別意見がなく提案内容をもって作業を進めることに決した。

なお、席上事務局より下記の問題提起を行い意見を求めた。

問題提起は、この建産連ニュースは創刊以来内容的にはほぼ同一パターンで編集し発行してきたが、ここで全面的見直しの可否について意見

を求めるものであった。その理由は、設立して10年を経た今日、創刊当時に比べ建産連自体が大きく成長し、取り巻く情勢もまた大きく変わった。こうした背景の下で依然として従来の形態（編集）を続けてよいのかという疑問と、果して傘下団体のニーズに合致しているかの両面から問うものであった。

これに対し、一部の委員からは機関誌発行そのものの効用に疑義発言もあった。一方、機関誌本来の使命は「内」より「外」に向け建産連活動をアピールすることにある。従って編集に係る基本的考えは変える必要がない。しかし、30団体の機関誌である以上傘下団体の意向を出るだけ受け入れる方向で編集すべきことは言うまでもない——という意見が大勢を占めた。よってこの際、傘下団体の意向調査を目的としたアンケートを行い、その結果により見直しを含めて再検討することで了承を得た（これを受け事務局では、アンケート項目を掲げ各団体に提示し、2月末日までに回答を求めることにした。）

次いでポスター・絵画コンクール及びカレンダーの処理経過説明を行い、次回4月開催を決めて散会した。

住宅性能保証制度の活用について

(財)性能保証住宅登録機構

近年、住宅建設における資材の多様化、設備の高度化が進む中で、それらの耐用性が問われる時代となった。国はそうした社会的ニーズに応え昭和57年に「住宅性能保証制度」を創設しその普及を図ってきたが、このほど県住宅サービス公社では、最近この制度に対する問い合わせが一般住宅需要層から多く寄せられていることから、この制度の活用方を供給側である住宅建設業者へ向け周知方を促してきた。

制度の仕組み及び運営

家電製品や時計などに一定の保証期間があるように、住宅にも性能保証をという社会的要請に応じて、最長10年保証をしようというのがこの制度で、運営は、(財)性能保証住宅登録機構が行い、本県では、(財)埼玉県住宅サービス公社が窓口となっている。

この制度の適用を受けるには登録制となっており、現在、被登録業者は全国で6,500業者、県内では150業者がある。

冒頭述べたとおり、地価の高騰から住宅建設費の上昇により消費者からこの制度に着眼、その活用即ち登録業者を選定し工事を委ねることが増えている。また、住宅金融公庫住宅（高耐久性木造住宅）にはこの制度が導入され、登録

業者しか建てられないことになっているなど、種々の特典がある。

同公社では、住宅建設業者と住宅販売業者を対象に、新規の業者登録の受付を随時行っており、特に1月から3月末までその推進期間としているので、希望の向きは、下記へ問い合わせられたい。

(財)埼玉県住宅サービス公社管理課
電話 048-862-5391

建産連会館及び建設労働者研修福祉センターの閉館について

3月8日の理事会において、標記に関し下記の趣旨により実施することになった。

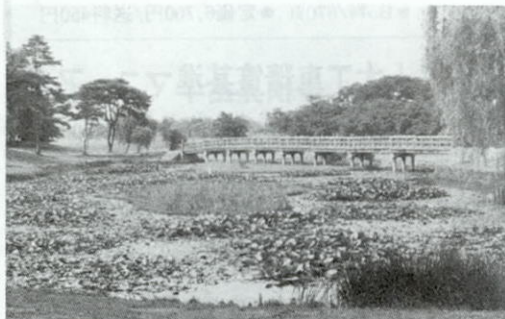
平成2年4月1日から隔週休2日制を導入することに伴い、該当日（毎月第2、第4土曜日）は閉館する。

但し、会員団体の事業又は執務、公益的行事、その他建設労働者の利用申込み等により、閉館の必要がある場合は、この限りでない。

なお、年末年始は従来どおりとする。

城・館 遺跡の探訪(3)

● 岩槻城跡



岩槻城は、長禄元年（1457年）に太田氏の祖太田道真の拠点地とした現在の岩槻市太田にその子道灌が築城を開始、同4年に中郭を築き、寛正5年（1464年）に全工事を完了したといわれる。初代の城主は道灌の養子太田資家で、ついでその子資頼が継いだが、大永5年（1525年）北条氏綱の攻撃を受けて落城した。この時3,000余人が討死し、資頼はかろうじて石戸城へ逃れた。これ以後北条氏の持城となり、江江三郎が守将として居住したが、その後幾多の攻防戦を経て徳川家康の入国後は高力清長が城主となった。以降徳川幕府の要衝として有力者を城主に迎え雄藩を誇ってきたが、幕府崩壊とともに廃藩、岩槻県の設置によって新時代の途を歩んだ。明治初年に本丸、二の丸等一連の建物は解体され、残された大手門はその後埼玉県に寄贈され、一

時県庁舎に隣接してあった旧知事公館の正門となったが、現在は岩槻市の城跡公園に移築され、保存されている。大正14年3月31日県指定史跡となる。

● 杉山城跡



比企郡嵐山町の北部、大字杉山から越畑に連なる高さ100mほどの丘陵上が杉山城跡として遺構をとどめている。自然の地形を利用して、細長く構築された山城で、両側は市野川をへだてて鎌倉街道に面し、けわしい斜面は天然の要害をなしている。近くの越畑城や小倉城などとともに川越、松山、鉢形城などの大きい規模の城にはさまれ、その中間の守りや城間連絡の役割をはたしていた、いわば出城か砦の様なものであったともいわれている。

築城年代も城主等の系類は不明であるが、一説には室町時代のもので、松山城主上田氏の家臣杉山主水の居城であったとも伝えられている。今日なお土塁や堀、井戸などの跡が良く残っており、城郭を構えた面積は70,000㎡規模が推定される。昭和21年3月29日県指定史跡となる。

● 雉岡城跡



雉岡城は、児玉郡児玉町八幡山地内に遺構をとどめ、県内の城郭の中でも規模は大きいもので、大手門付近は原形が良く残り、本丸、二の丸、三の丸、馬出し、ほうき郭などの地名がみられる。堀は深く底幅10m、高さ10mと、今でも水をたたえ、最近公園として整備され、本誌40号に紹介した「塙記念館」もこの地にあり、町民の憩いの場ともなっている。

構築年代については、詳かにし得ないが、寛正（1460年）の頃、関東管領山内上杉氏の家臣夏目舎人亮実基が築いたといわれている。

永禄年間（1558～70年）には、鉢形北条氏邦の持城となり、家臣横地左近忠春を置いて守らせている。天正18年（1590年）豊臣秀吉の北条氏攻略に遇い、他の北条氏関係の城とともに秀吉の手に帰した。

徳川家康江戸開幕の後の慶長6年（1601年）に廃城となった。昭和13年3月31日県指定史跡となる。

—以上雑駁ではありましたが、本稿をもって本県における城・館跡探訪を終りといたします。



定期刊行物

月刊 建設物価

●積算・調達・労務・管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■B5判/約820頁 定価3,300円/〒別
※年間購読料33,360円/〒共
(臨時増刊号年2回・ニュース速報月3回サービス)

月刊 建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の業務の重責を担う方々に必須の資料。

■B5判/約200頁 定価980円/〒別
※年間購読料11,100円/〒共

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本部
〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 663-8761代 郵便振替 東京1-71833

大阪事務所
〒532 大阪市淀川区宮原3丁目5番24号(第一生命ビル)
電話 (06) 399-2451代 郵便振替 大阪0-20569

専門図書

※定価はすべて税込みです。

平成2年度版 建設省土木工事積算基準
■B5判/670頁 ●定価6,700円/送料450円

平成2年度版 土木工事積算基準マニュアル
■B5判/870頁 ●定価8,300円/送料500円

増補改訂版 26 建設工事標準歩掛
■B5判/970頁 ●定価9,850円/送料500円

平成2年度版 土木工事積算標準単価
■B5判/490頁 ●定価4,300円/送料350円

改訂版 土木工事の執行予算と施工計画
■B5判/360頁 ●定価3,800円/送料300円

改訂版 土地改良工事の積算と施工
■B5判/530頁 ●定価4,500円/送料400円

改訂新版 造園修景工事の積算
■B5判/380頁 ●定価4,500円/送料350円

—— 会員団体の動静 ——

「指定建設業監理技術者資格者証」
の交付申請はお早めに！！

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

平素は、前払金保証事業に関しまして格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、改正建設業法の施行に伴い、平成2年6月6日から工事現場に専任で置かなければならない監理技術者のうち、国や地方公共団体が発注者である「指定建設業(土木、建築、管、鋼構造物、舗装)」の工事の監理技術者は、「指定建設業監理技術者資格者証」の携帯が義務付けられます。

当営業所内に併設されている(財)建設業技術者センターで交付申請の窓口業務を行っております。

今後、平成元年度の新規の技術検定合格者及び建設大臣特定認定者が多数申請してくるものと予想され、申請窓口の混雑が予想されますので、すでに国家資格を持っている方は、今すぐ交付申請してください。

問合せ先 (財)建設業技術者センター
埼玉県支部

☎ 048 (837) 2729

「国際アーバンインフラ・テック'89
視察研修会」の実施

(社)埼玉県造園業協会



総合国際コンベンション会場として誕生したばかりの日本コンベンションセンター・幕張メッセで開催された「国際アーバンインフラ・テック'89」は、「新しい都市社会の基盤と技術展を(社)埼玉造園業協会と(社)日造修支部と共催で会員多数の参加を得て視察研修を行った。21世紀に向けて真に豊かな社会、とくに豊かな都市社会を構築するため新しい都市基盤の整備と都市づくりのための各種アーバンテクノロジーの開発が、緊急かつ重要な課題となっていることに鑑み、広くアーバンインフラストラクチャーと、アーバンテクノロジーの開発・生産・施工・供給を行っている民間企業283社と、それ等を都市づくりに活用する全国の自治体25団体の計308の参加を得て開催された展示会である。

内容は、水辺開発を促進するウォーターフロント。地下空間の新しい利用のジオフロント。

快適空間技術としてのアメニティフロント。新しい交通運輸のモビリティフロント。これ等を計画設計するためのエレクトロフロント及び各自治体出展のパブリックフロントの六分野に亘り、民間企業と自治体の出展による未来の都市展である。

埼玉県でも出展参加しており、21世紀に向けて県の中核的都市圏をつくらうとする「さいたま YouandIプラン」と秩父地域の持つ特性を最大限に活用し、スポーツ、レクリエーション、教養文化活動等の多様な活動が行える「秩父リゾート地域整備構想」などが展示されていた。

この展示会には、1,803小間の出展があり、来場者は期間中185,000人に及び当初の計画を大きく上回る盛況だったと聞いている。なお、埼玉県コーナーは24,500人の来場があった。

(写真は会場風景)

型枠工事にご理解を

埼玉県建設大工工事業協会

型枠工事業者の現状は、毎年同じようなパターンですが、型枠大工の1年間の受注量を見ると、1月～4月頃まではどの事業所も従業員の毎日の仕事を確保するのに懸命の実状です。大手ゼネコン業者の下請業者は年間を通じて80%位いの受注量を確保して居ると思われれます。それに比べると、県内のゼネコンにお世話になっている我々型枠業者は、年間を通じて今が一番工事量の少ない時期と思います。又先日の理事会

において、4月1日より各企業団体も週休を始め今回第2、第4の土曜休制に関連して当協会としても、事務所業務はともかく、屋外労働者にとっては、雨が降れば足元の悪いため重大災害にもつながり、ゼネコンさんの指示により休むような現状です。その為一ヶ月間の労働日数も20日前後になりますので、この件につきましては当協会でも検討中です。型枠工事業は建設業における専門業種として、これからも若年作業員の直備化と、自社の施工能力、施工精度、技能向上に取り組み、元請建設業者に協力する次第です。また、年間を通じての受注量の安定確保、元請下請関係の改善、支払条件の改善をお願いします、今後共指導、支援をお願い申し上げます（会長 渡辺昭一）

新都庁舎建設現場を見学

埼玉県鉄構業協同組合



当組合役員会社有志により、1月20日に現在新宿副都心に建設中の東京都新庁舎を見学した。

都財務局担当官と構造設計会社担当者により、ビデオをまじえた概況説明を受けた後、第一庁舎建設現場を見学した。鉄骨は39階迄立ち上がっており（完成時は地上48階）、そこから下に降りながら主要フロアーを見て廻った。

新都庁舎は、第一庁舎、第二庁舎及び議会棟で構成され、使用鋼材は合計で78,000トン（延床面積381,000㎡）に達し、平成3年3月のオープンに向けて急ピッチで工事が進行中であり、流石に経済大国日本の首都庁舎にふさわしく、未完成ながらその規模の雄大さと威容には、一同感嘆させられた。

（写真は工事が進められる新都庁舎）

会員優先指名・端境期対策等について

（社）埼玉県測量設計業協会

当協会は、平成2年2月1日（木）、小山会長以下役員全員で埼玉県庁に、宮田土木部長、中村住宅都市部長、船越農林部長をそれぞれ訪れ次のとおり陳情した。

当業者は受注する仕事の大部分を官公需に依存する特殊な業態ではありますが、昨年来内需拡大策として公共事業費の増額が行われ、幾分明るさを取り戻したとはいえ、これまでの長期に亘る事業量の停滞による厳しい経営環境を回復するには程遠いものがあります。

測量業は、労働集約性が高く経費の相当部分が人件費ではありますが、類似他産業との賃金格差、労働条件の相違は依然として大きく、若年

技術者の定着、技術向上の面において問題となっており、また近年の収益率の低下にみられるように企業経営が限界にきている者が多くなってきております。

企業としても経営改善に鋭意努力を続けておるところではありますが、県ご当局にお願いしなければならぬことが多い現状であります。

つきましては、これらの状況をお酌みとりいただき、下記事項について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 協会会員の優先指名
2. 年間発注の平準化、端境期対策費の増額
3. 事業費の確保（道路台帳、河川台帳関連）
4. 積算基準の適正化

平成二年一級建築士、二級及び木造建築士試験の実施について

（社）埼玉建築士会

建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第13条による標記試験が下記により実施されますので、紙面を借りてお知らせいたします。

記

1. 試験等の実施日程
 - (1) 一級建築士試験
 - イ 受験申込書配布及び配布場所
・5月21日（月）～6月1日（金）

(社)埼玉建築士会

ロ 受験申込及び申込場所

◦ 5月28日(月)～6月1日(金)

建産連会館3階大ホール

ハ 学科試験 8月5日(日)

ニ 学科試験合格発表 9月20日(木)頃

ホ 設計製図試験 10月7日(日)

ヘ 設計製図試験合格発表

12月17日(月)頃

(2) 二級及び木造建築士試験

イ 受験申込書配布及び配布場所

◦ 4月9日(月)～4月20日(金)

(社)埼玉建築士会

ロ 受験申込及び申込場所

◦ 4月16日(月)～4月20日(金)

建産連会館3階大ホール

ハ 学科試験 7月8日(日)

ニ 学科試験合格発表 8月31日(金)頃

ホ 設計製図試験 9月16日(日)

ヘ 設計製図試験合格発表

11月30日(金)頃

建設機械等に係る政・省令の改正見込み

建設業労働災害防止協会

埼玉県支部

最近の労働災害発生状況を踏まえ、労働省では、中央労働基準審議会の建議を得て、建設機

械中、ブレーカ、コンクリートポンプ車、高所作業車、不整地運搬車、ボーリングマシンについて、その危険制に応じた一定の規制を、本年夏頃を目途に政省令の改正を行うこととしています。この概況は次のとおりであります。

政令 省令 機 種	安 衛 令 第 10 条 機 械 等 貸与者措置	同 第 13 条 構 造 規 格	同 第 15 条		同 第 20 条 就 業 制 限	安 衛 則 第 36 条 特 別 教 育	同 その 他 制
			第 1 項 定 期 自 主 検 査	第 2 項 特 定 自 主 検 査			
コンクリート ポンプ車	○	○	○	○		○	○
ブ レ ー カ	○	○	○	○	機体重量 3 t以上	同 左 3 t未満	○
高 所 作 業 車	○	○	○	○	作業床の高さ 10m以上	同 左 10m未満	○
不 整 地 運 搬 車	○	○	○	○	最大積載量 1 t以上	同 左 1 t未満	○
ボーリングマシン						○	○

(注) 1. 機械等貸与者措置……当該機械等を貸与する者(いわゆるリース業者)等は、あらかじめ点検、整備を行う等当該機械等による労働災害を防止するため必要な措置を講じなければならない。(安衛法第33条)

2. 構造規格……当該機械等は、労働大臣が定める規格を具備しなければ譲渡、貸与又は設置をしてはならない。(安衛法第

42条)

3. 定期自主検査……当該機械等は、使用過程の一定時期ごとに、主要構造や機能の安全性について検査し、その結果を記録しておかなければならない。(安衛法第45条1項)

4. 特定自主検査……当該機械等に係る定期自主検査のうち1年以内ごとに1回行うものについては、一定の資格を有する

2. 問い合わせ

(社)埼玉建築士会

浦和市大字鹿手袋597番地

TEL 048-861-8221

(財)建築技術教育普及センター

東京都港区赤坂6-11-1

(協栄生命赤坂ビル)

TEL 03-589-1581

者により行わなければならない。(安衛法第45条2項)

5. 就業制限……当該機械等の運転の業務は、技能講習を修了した者等の資格者でなければ就業させてはならない。(安衛法第61条)
6. 特別教育……当該機械等に係る業務に労働者を就かせるときは、事業者は当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。(安衛法第59条3項)
7. その他の規制……当該機械の使用に伴う危険防止のための安衛則上の諸規制。

「国際防災の10年について」

(財)埼玉県建築住宅安全協会

地震、台風、洪水、早魃、火山噴火etc 地球上の自然災害による被害は、この20年間で死者約300万人、被災者8億人以上、直接被害額は230億ドル以上と推計されています。今後、21世紀以降も人類が繁栄していく為には、これらの自然災害の防止と被害の軽減が大きな課題となっています。

このような状況下で、1984年7月にサンフランシスコで開催された第8回世界地震工学会の席上、米国科学アカデミー会長のフランク・プレス博士は、基調講演の中で、開発途上国における防災対策の欠如と、その推進の困難さ、そして、世界の人々の増加と都市への集中による

被災危険度の増大等を警告し、一方で、先進国の科学技術の進歩が防災面で活用される為の予算が十分でないことと訴え、20世紀最後の10年間に「国際防災の10年」として、この期間に世界各国が協力して自然災害による被害を軽減しようと呼びかけました。

これを受けて国連では、87年の第42回総会で、90年代を「国際防災の10年」と定め、国際協同行動を通じて世界の自然災害の大幅な軽減を図ろうとする決議が、加盟93カ国の共同提案で採択され、その後、専門家会議の検討を経て、88年の第43回総会で推進決議が全会一致で採択されました。

一方、日本でも、博士の提言に対して積極的に対応する機運が素早く生じ、86年6月には学界関係者による「懇談会」が、87年5月には、これに行政関係も含めた「連絡会」が発足し、更に88年5月には、国内での連絡体制を整備する為、国土庁の呼びかけにより、関係省庁等が参加する「国際防災の10年準備連絡会議」が発足、89年5月の推進本部（本部長・内閣総理大臣）設置へと発展して来ました。更に、同年11月には、国内関係行政機関相互の緊密な連絡を確保し、総合的かつ効率的な推進を図る為の基本方針も決定されました。

以上の経過を踏まえて、今年から「国際防災の10年」がスタートした訳ですが、特に、開発途上国で地震、台風などの自然災害が発生した場合に、迅速な救援活動を国際的に進めると共に、再発防止の可能性を検討することが主眼と

されています。又、発生そのものは防げないにしても、これを予知することによって、予め避難したりするなど被害を最小限に止めることも可能となるでしょう。

その為に、日本が過去幾多の苦い経験と教訓の中から、知識と人材と資金の各側面において、出来る限りの協力体制をとることが求められています。その中で建築防災分野での事業を進めている建設省では、現地技術者の養成を急ぐ他、これまでの研究分野を設計、施工等の実務面に反映させる為、民間建設会社等の協力を希望しています。



○ 理事・評議員合同会議を 盛会裡に開催

全国建産連は、平成2年1月22日、東京・霞ヶ関ビルの東海大学校友会館において、正午からの正副会長会議に引続き午後2時から、理事15人、評議員43人、その他事務局側関係者約30人の出席のもとに合同会議を開催した。当日は、冒頭、建設省の鈴木政徳官房審議官から、工事の平準化への建設省の取組み、建設業構造改善事業推進の必要性、その他日本の建設市場に対する外国からの参入問題等、当面の課題をテーマに「建設業をめぐる諸問題」と題した講話を拝聴、続いて議事に移り、まず本部から、委員会規程の制定並びにこれに基づく委員会の設置及び委員委嘱の提案があってこれを満場一致で決定した。これは法人化後の事業活動をより積極的に前進させるため、とりあえず「広報」、「構造改善対策」の2つの委員会を制度として設けるとともにそれぞれの委員会構成を決めたもので、広報委員会委員には岩手、山形、埼玉、静岡、三重、滋賀及び京都の各府県建産連会長を選任、また、構造改善対策委員会委員には岩手、宮城、群馬、新潟、静岡、福井、滋賀、愛媛、大分及び沖縄の各県建産連会長を選任するとともに、オブザーバーとして、建設省建設経済局の内田建設業構造改善対策官及び同建設業課の大森課長補佐を委嘱することに決めた。

続いて本部から、歴代の前任全国建産連会長（協議会会長）を相談役に委嘱したい旨の提案があり、満場一致でこれを採択、中村（静岡）、升川（山形）の両氏を相談役として委嘱することを決めた。

次に、各府県建産連提案議題の協議を行い、活発な討議を経て、いずれの事案についても前向きに取り組むことを申し合せた。なお、提案された議題は、①建設工事に伴う下請代金支払の適正化（静岡県建設産業会議所）、②公共工事の早期発注と平準化施工（鹿児島県建産連）、③河川砂利の特定採取の認可促進（山梨県建産連）の3件である。

また、最後に、政治評論家・屋山太郎氏による「90年の政治・経済・社会を読む」と題する特別講演を聴講、意義ある会議を閉じた。

○ 委員会初会合・いよいよ始動!

さきの理事・評議員合同会議の決定を受けて設けることとなった、広報、構造改善対策の両委員会は、それぞれ3月1日正午から、東京ステーションホテルの会議室で順次、委員会組織の初会合を行い、文字どおり活動を始動した。

当日正午からの開催は構造改善対策委員会で、既に発足当初の牽引役として内定していた望月委員長（岩手県建産連会長）を中心に協議が進められ、その結果、副委員長には河津氏（静岡県建設産業会議所会頭）を選任、また、委員会の附属組織として、委員の属す

る府県建産連の事務局長等で構成する幹事会の設置及び幹事の委嘱（幹事長は委員長の属する府県建産連の事務局長等）が行われ、さらに委員会が当面行うべき検討事項としては、現に各府県建産連が行っている事業のうち、入職促進並びに元請・下請間の関係改善に関する事業について現況を把握し、それを基礎に次に展開すべき事項を考えようとの申し合せを行った。

なお、この委員会にオブザーバーとして出席された建設省の内田建設業構造改善対策官からは、建設労働者と他業種労働者との賃金、労働時間等の比較データが示され、考えさせられる貴重な説明があった。

次に同日午後2時から、同会議室を会場に広報委員会の初会合が開かれた。

この委員会においても、組織化当初の牽引役として内定済みの小崎委員長（京都府建産連会長）を中心に協議が進められ、その結果、副委員長には増川氏（滋賀県建産連会長）を選任、また、構造改善対策委員会の場合と同様に、委員会の附属組織として幹事会の設置及び幹事委嘱を決め、さらに当面の実施事業として、対外的PR資料を含めた全国建産連の概要書（パンフレット）の作成を申し合せた。



- 12月22日 **事務局長会議**
平成2年新年賀詞交換会の事前打合せ、その他の建産連事業の諸報告のため事務局長会議を開催。
- 1月6日 新年挨拶と建産連活動への協力要請のため、斎藤会長、長島専務理事、加藤常務理事等が県庁幹部を訪問。
- 1月9日 **平成2年新年賀詞交換会**
建産連加盟30団体合同の新年賀詞交換会を建産連会館センター3階大ホール等において開催、盛大に賀詞の交換を行った。出席者428名。
- 1月10日 新年賀挨拶と建産連活動の協力要請のため、正副会長が建設省、建設業退職金共済組合、(財)建設業振興基金を訪問。
- 1月20日 (社)全国建設産業団体連合会理事会・評議員会合同会議開催準備のため石井全国建産連専務理事来所。
- 1月22日 **(社)全国建設産業団体連合会正副会長会議、理事会・評議員会合同会議**
霞ヶ関ビル東海大学校友会館において、委員会規程制定、委員会設置・委員委嘱、平成2年度会長会議等日程、平成元年度事業実施状況等について審議。議事終了後、政治評論家屋山太郎氏の講演会に正副会長等出席。
- 1月23日 **広報委員会**
建産連ニュース第43号の発行について、第44号の編纂について、ポスター・絵画コンクール、平成2年カレンダーの処理経過について協議。
- 2月1日 (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター主催による「暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」に長島専務理事ほか各会員団体役員等多数出席。
- 2月6日 埼玉建設労働者研修福祉センターに係る固定資産税等の減免申請提出方依頼のため榎本所長が雇用促進事業団を訪問。
- 2月8日 (社)全国建設産業団体連合会への組織充実・強化等の活動費、構造改善活動推進費、講演会・シンポジウム開催費等の助成方を要請するため斎藤会長が建設省を訪問。(社)全国建産連石井専務理事、加藤常務理事同行。
- 2月13日 構造改善委託事業実施に先立ち事業内容検討、説明のため加藤常務理事が(財)建設業振興基金を訪問。
- 2月19日 建産連ニュース第44号掲載予定の「21世紀を展望した街づくり」への寄稿依頼のため加藤常務理事が入間市役所を訪問。
- 2月21日 構造改善事業実施について建設省、(社)全国建産連との打合せに加藤常務理事出席。
- 2月28日 埼玉建設労働者研修福祉センターの屋根等修繕について協議のため埼玉県労働部雇用保険課担当官等来所。加藤常務理事、榎本所長出席。
- 3月1日 **(社)全国建産連構造改善対策委員会・広報委員会**
東京ステーションホテルにおいて開催された構造改善対策委員会、広報委員会に斎藤会長、加藤常務理事出席。
- 3月8日 **正副会長会議**
正副会長において理事会付議事項について事前協議。
- 理事会**
建産連設立10周年記念行事経費精算、新年賀詞交換会経費精算、平成元年度一般・特別両会計決算見込み、平成2年度一般・特別両会計予算編成方針について、平成2年度通常総会の開催日程等について、役員改選に伴う候補者の推薦について、隔週休2日制の導入状況と、埼玉建産連会館等の閉館について等について協議。
- 講演会**
演題 「総選挙後の政局の展望」
於 建産連会館センター3階大ホール
講師 元NHK解説委員長 岡村和夫氏
聴講者 134名
- 3月13日 **(社)全国建設産業団体連合会正副会長会議**
経団連会館において、平成2年度事業計画(案)、平成2年

度収支予算（案）等について協議。斎藤会長、加藤常務理事出席。

○3月20日 労務資材委員会・「建設労働者職業生涯モデルプラン」説明会

モデルプラン作成の趣旨及び基本的考え方、モデルプラン作成の準備調査結果概要、モデルプランの概要等についての説明会を実施した。

説明者 労働省職業安定局特別雇用対策課

建設労働係長 伊藤正史氏

埼玉県労働部職業安定課職員外来所、斎藤会長、積田委員長、外労務資材委員会委員等出席。

○3月23日 防災訓練

埼玉建産連会館及び埼玉建設労働者研修福祉センターの防災訓練を浦和西消防署の応援によりを実施した。



埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(株)埼玉建設産業界団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

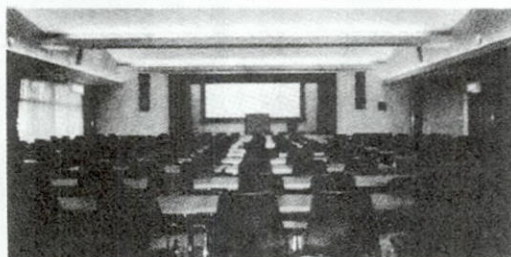
○福祉センター

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建

●総延床面積 1,574.85㎡

●建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

2階：会議室 4室

和室・楽楽研修室 3室

計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階

塔屋1階建

●総延床面積 2,713.75㎡

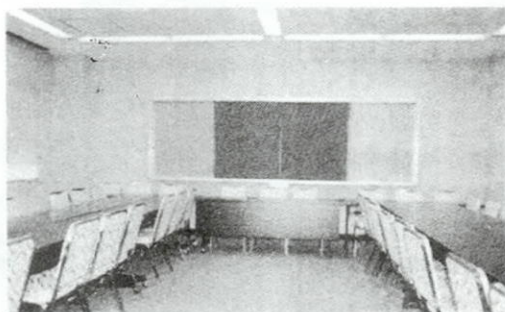
●建物の用途

1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19団体事務室



▲研修室

センター利用状況 (平成元年度)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
第1会議室	19	24	16	21	14	19	16	20	14	9	13	24	209
第2会議室	17	40	21	17	8	14	6	14	11	6	15	15	184
第3会議室	10	8	9	9	6	8	8	12	6	3	6	5	90
第5会議室	18	10	24	20	15	20	10	15	12	15	23	6	188
第6会議室	4	3	7	1	1			4	3	3	1		27
第7会議室	} 2	2	5	1	3	3		3	3	2		2	26
第8会議室													
特別会議室	11	8	10	10	6	5	14	5	8	7	4	9	97
多目的大ホール	15	23	30	40	35	33	17	28	11	26	22	15	295
一階ロビー	8	10	5	7	4	5	5	8	4	5	3	4	68
合計	104	128	127	126	92	107	76	109	72	76	87	80	1,184

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時

2. 休館日

日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始（12月29日～1月4日）のほか、毎月の第2、第4土曜日。ただし、会員団体の事業又は執務、公益的行事、その他建設労働者の利用申し込み等により、特に開館の必要がある場合は、この限りではない。

3. 利用のお申し込み

●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。 ☎048(861)4311

●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。

●どなたでも御利用できます。

4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,000円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円

備付物件利用料

物件名	利用料
1. マイク	1個につき 500円
2. スライド映写装置 (スクリーン等含む)	1台につき 600円
3. 16mm映写装置 (スクリーン等含む)	1台につき 2,000円
4. ビデオ装置 (VTR用スクリーン等含む)	1台につき 1,500円

(注) この利用料は、会議室等の施設利用区分(午前・午後・全日等)と同様に、1回の利用を単位として適用する。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社) 埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	048 861-9971
(社) 埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	048 864-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 日下銹二	上尾市本町1-5-20	362	048 773-8171
(社) 埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	048 864-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	048 861-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
埼玉県鉄構業協同組合	理事長 渡辺健市	"	"	048 866-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田広	大宮市三橋2-402	330	048 644-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山清	大宮市宮原町1-39	330	048 663-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井進	上尾市上野57-1	362	048 781-2590
(社) 埼玉県空調衛生設備協会	会長 今泉康次	与野市下落合 4-14-11	338	048 855-4111	(財) 埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤晃	浦和市大字鹿手袋597	336	048 865-0391
(社) 日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 榎本義男	浦和市大字鹿手袋597	336	048 866-4381	埼玉県内装仕上工業業 協同組合	理事長 長本昌夫	鳩ヶ谷市本町3-34-8	335	0482 83-0611
埼玉県建設大工工事業協会	会長 渡辺昭一	"	"	048 862-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋597	336	048 864-2811
(社) 埼玉建築士会	会長 小川清	"	"	048 861-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	048 864-9731
(社) 埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	048 864-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤裕	"	"	048 866-4331
(社) 埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	048 861-2304	(社) 全国電話設備協会 埼玉県支部	支部長 横田充穂	大宮市浅間町1-4-4	330	048 642-5771
(社) 埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	048 866-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝博	浦和市別所3-32-1	336	048 862-8221
(社) 埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 滝沢豊	"	"	048 866-4061	埼玉県生コンクリート 工業組合	理事長 田中瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	"	048 885-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	048 862-2542	埼玉県外構施設業協会	会長 清水義夫	熊谷市間屋町4-3-2	360	0485 25-2111

建産連ニュース 第44号

平成2年4月15日発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (048) 866-4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月